

**鳥取県立とっとり花回廊の
委託業務に関する事業計画書**

平成22年度

財団法人鳥取県観光事業団

鳥取県立とっとり花回廊の委託業務に関する事業計画書 目次

1	管理運営の基本的な考え方	
(1)	管理運営の方針	1
(2)	他の施設管理の実績	2
2	管理の基準・サービスの提供内容	
(1)	開園時間の考え方と設定内容	3
(2)	休園日の考え方と設定内容	3
(3)	利用料金の考え方と設定内容	4
(4)	利用料金の減免に対する考え方と設定内容	4
(5)	再委託の考え方	5
(6)	植栽についての考え方	
ア	植栽のデザイン企画・展示	8
イ	植栽の管理	10
○	メインフラワーユリの植栽・展示について	12
○	エリア別花の見どころ	13
○	時期別花の見どころ	17
(7)	施設設備の維持管理についての考え方	
ア	清掃	22
イ	施設整備保守点検	24
ウ	除雪	30
エ	備品の管理	30
オ	リース物件の継承・管理	30
カ	AED（自動体外式除細動器）の取扱い	30
キ	保険	30
ク	社団法人日本植物園協会	30
(8)	サービスの向上策と利用促進に向けた取組み	
ア	受付・案内等	31
イ	情報発信・広報宣伝	32
ウ	イベント業務	34
○	イベント計画	35
○	イ平成22年度営業日程	37
エ	レストランの運営	38
オ	展望喫茶の運営	39
カ	ショップの運営	39
キ	ソフトクリーム	40
ク	地ビール	40
ケ	弁当	40
コ	自動販売機	41
サ	無料シャトルバスの運行	42
シ	友の会	42
ス	その他	43
セ	シンボルマークの使用	44

(9) 交流・学習についての取組み		
ア 他施設・他団体との交流事業	4 5
イ 学習・普及啓発活動	4 6
○花*はな*カレッジメニュー	4 8
ウ 地元自治体・地域との連携	4 7
(10) 個人情報の保護への対応	4 7
(11) 情報の公開への対応	4 7
3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等		
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策		
ア 火災	5 2
イ 盗難	5 3
ウ その他の災害	5 4
エ 警備	5 5
(2) 緊急時の体制・対応		
ア 緊急時の体制・対応について	5 6
イ 事故・故障等異常時の措置	5 7
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	5 7
4 利用者等の要望の把握及び対応方針	5 9
5 組織及び職員の配置等		
(1) 管理運営の組織	6 1
(2) 職員の職種等	6 3
(3) 日常の職員配置	6 6
(4) 人材育成	6 7
(5) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項	6 7
6 その他の計画等		
(1) 管理業務の移行計画	6 7
(2) その他	6 7

1 管理運営の基本的な考え方

(1) 管理運営の方針

1 住民の公平な利用の確保

- ① 花回廊改善委員会を設置し、周辺施設・団体や花き振興、観光振興に関わる方々から意見、提言をいただきながら、多くの方々に満足いただけるよう、多様なニーズや新たな動きに対応していきます。
- ② また、園内にアンケート用紙を備え、入園者の要望、意見等を把握するとともに、ホームページでも要望を受け付けるなど、多様な意見が取り入れられるものとします。

2 利用者へのサービスの提供と利用促進

(ア) 利用者へのサービスの向上策として

- ① お客様第一主義や的確な説明など意識改革を推進します。
- ② ガイド機能の充実など入園者に対するサービスの向上に取り組みます。

(イ) 利用の促進策として

- ① 植栽、催事、飲食・物販、広報・営業など園内全体のトータルプロデュースによる集客力の向上
- ② 効果的な広報、効率的な営業活動の一体的実施
- ③ 設置目的を踏まえ、花回廊の魅力を活かすイベントの充実と地域と連携した展示や発表の拡大
- ④ ユリを始めとする色々な花の見どころの充実
- ⑤ 利用者などの新たなニーズへの的確な対応に取り組みます。

3 県内花き園芸の振興への寄与

(ア) 県内優先調達による花き生産農家の生産の安定や技術の向上

- ① 花壇に植栽する苗の概ね95%は、県内生産者で、優良かつ生産技術の修得に意欲があると認められる者に委託栽培又は、売買契約により調達をする。
- ② 技術指導について、園芸試験場、農業改良普及所、JA営農センターなどと連携して花回廊も現地巡回指導を行うなど、これらの団体と連携しながら行います。
- ③ 平成20年度策定の「鳥取県花き振興ビジョン」において示される取り組みや花回廊園地を活用した現地適応性試験の実施など、花きの生産振興についての新たな展開に取り組みます。

(イ) 花回廊ブランドの生成と生産の振興

新しい品種の育成など、花回廊オリジナルブランドを創出します。これらの品種や国内外の有望品種の県内生産や園内展示を通じて、新たな花きの振興を牽引します。

4 施設整備の維持管理

- ① 施設の維持管理に当たっては、職員が日常的に安全点検を行うほか、施設全体の保全点検や園内における事故防止のために巡視を行い、安全管理と事故防止を図ります。
- ② また、火災や交通事故などの事故・事件の防止や早急な対応などの組織体制を整えるとともに、バリアフリー化など利用者の安全・安心を確保します。

5 効率的な管理運営

- ① 園長のトータルプロデュース機能の充実を図り、組織機能の一体化と各部課が連携した活動が出来る体制とします。

6 県との連携確保

施設の設置目的の推進、公的使命の達成のためには、県との連携が重要であり、観光事業団は従来から県設置の公益法人として県を始め市町村などと密接に連携しています。

今後も積極的にイベント情報の提供や情報交換会の参加による周辺情報の収集に努めます。

7 その他

- ① 県立施設として地域雇用の確保や障害を持つ人たちの社会参加に寄与するため、地域シルバー人材センターやわかとり作業所に作業委託を行います。
- ② 職員研修などを通じて関連する法律や条例などの重要性を認識するとともに、管理部門が中心となって定期的に点検することとします。
- ③ 主体的、継続的に環境配慮活動に参加するため、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の審査登録に向けた取り組みを行います。

(2) 他の施設管理の実績

- ・鳥取砂丘こどもの国（H11. 4～、リニューアル）
- ・氷ノ山自然ふれあい館響の森（H11. 7～）
- ・東郷湖羽合臨海公園（S54. 10～）
- ・中国庭園燕趙園（H7. 7～）
- ・夢みなとタワー（H10. 5～）
- ・鳥取二十世紀梨記念館（H21. 4～）

2 管理の基準・サービスの提供内容

(1) 開園時間の考え方と設定内容

ア 開園時間の考え方

開園時間については、園内各施設の点検、朝の水やり等の開園作業が必要であることから、現行どおり午前9時に開園し、午後5時に閉園することとします。

冬期間については、日没時間が早いこと等から午後4時30分閉園とします。

なお、ゴールデンウィーク期間中は、県外利用者等に配慮し、午後9時まで時間延長します。

イ 開園時間の設定内容

区 分	開 園 時 間	備 考
4月～11月	午前9時～午後5時	
	午前9時～午後9時	ムーンライトフラワーガーデン
12月～ 3月	午前9時～午後4時30分	

(2) 休園日の考え方と設定内容

ア 休園日の考え方

休園日については、利用者の利便性、周辺観光地の状況等を勘案し、4月から11月までは無休とします。

冬期間については、週1回（火曜日）休園とします。但し、火曜日が祝日の場合は翌日とします。

イ 休園日の設定内容

区 分	休 園 日 等	備 考
4月～11月	無休	
12月～ 3月	毎週火曜日	
年末年始等	○12月26日～12月31日 ○1月1日～3日の間の火曜日並びに3月の最終週と最終前週の火曜日を除く毎週火曜日	

(3) 利用料金の考え方と設定内容

ア 利用料金の考え方

とっとり花回廊における質の高いサービスの提供や経営的観点から現行の料金水準を継続します。

イ 現在設定されている利用料金について

(ア) 入園料

(単位：円)

区 分		一般人等		小・中学生		小学生未満	
		4～11月	12～3月	4～11月	12～3月	4～11月	12～3月
個人		1,000	700	500	350	無料	無料
団体	10人以上	900	630	450	310	無料	無料
	20人以上	800	560	400	280	無料	無料
学校行事		500	350	250	170	無料	無料
ムーンライトワーカーズ	個人	700	700	350	350	無料	無料
	10人以上	630	630	310	310	無料	無料
	20人以上	560	560	280	280	無料	無料
	学校行事	350	350	170	170	無料	無料

(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容

ア 減免の考え方

とっとり花回廊の利用の促進や身体障害者の社会参加など県が推進する施策に対応して、減免を行います。

イ 減免項目、減免率について

項 目	減免率
鳥取県が主催、共催又は後援する観光客誘致のための事業の参加者が利用するとき	
県が主催する本県PRのためのマスコミ、エージェント等招致事業の参加者が利用するとき	全額
県が主催、共催、又は後援する観光キャンペーン、大会等の参加者が利用するとき	2割
身体障害者手帳の交付を受けた者、療育手帳の交付を受けた者、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額

項 目	減免率
介護保険法の規定による要介護認定、要介護支援認定を受けた者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が知的障害者（児）として証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
児童相談所長等が、自閉症を主たる症状とする児童であって、病院に收容することを要しないと認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
小学校長又は中学校長が「教育上特別な取扱いを要する児童・生徒の教育措置について」に規定する児童・生徒として認め、証明書を交付した者及びその介護者が利用するとき	全額
米子・ソウル国際航空路又は県内空港を使用する国際チャーター便を少なくとも片道利用し、県内宿泊施設に1泊以上宿泊する外国人観光客が利用するとき	全額
DBSクルーズフェリーを利用する外国人観光ツアー客が利用するとき	全額
とっとり花回廊友の会会員が利用するとき	全額
県内の児童、中学校又は高等学校の生徒が社会教育活動により利用するとき	5割
県内の児童又は中学校の生徒が学校行事で利用するとき	2割
とっとり花回廊が実施又は承認する施設利用に関する企画の参加者が利用するとき（詳細は別添資料のとおり）	2割
企業・団体が実施する施設PRや施設への誘客が期待される事業等の参加者が利用するとき（詳細は別添資料のとおり）	1割～2割

(5) 再委託の考え方

ア 再委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門的な技術又は特殊な技術を要するもの等業務の性格上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することにより業務の質を高め、又は運営の効率化が図られるものについては、外部委託により行います。

イ 業務内容

①施設管理業務

業 務 名	契 約 方 法 等	備 考
機械警備業務	随意契約	

業 務 名		契 約 方 法 等	備 考
施 設	駐車場等警備業務	指名競争入札	
	電気設備保守点検業務	随意契約	
	消防設備保守点検業務	指名競争入札	
	専用水道保守点検業務	随意契約	
	法定水質検査	随意契約	
	受水槽、第1・第2原水槽清掃殺菌消毒業務	随意契約	
	汚水処理施設保守点検業務	指名競争入札	
	汚水中継ポンプ清掃業務	随意契約	
	汚泥抜取清掃・処分業務	随意契約	
	浄化槽法定点検	随意契約	
	一般廃棄物等収集運搬業務	指名競争入札	
	空調機器保守点検業務	指名競争入札	
管	造園工区機械設備保守点検業務	指名競争入札	
	フラワードーム・南館ガラス清掃業務	指名競争入札	
理	トイレ消臭芳香器具取替業務	随意契約	
	自動制御機器保守点検業務	随意契約	
	エレベーター保守点検業務	随意契約	
	自動扉開閉装置保守点検業務	随意契約	
	フラワードーム昇降天窓制御保守点検業務	随意契約	
	栽培温室保守点検業務	随意契約	
	展望回廊ガラス保守点検業務	随意契約	
	空気清浄機保守点検業務	随意契約	
	電柱案内看板広告掲出業務	随意契約	
	除雪業務	随意契約	

②サービスの提供等業務

業 務 名	契約業者など	備考
レストラン運営業務		
めん処運営業務		
展望喫茶運営業務		
シャトルバス運行業務	指名競争入札	
ソフトクリーム売店運営業務		
地ビール売店運営業務		
集合写真運営業務		
押し花体験運営業務		
合成写真運営業務		
マッサージチェア運営業務		
弁当販売業務		

③植栽管理関係業務

業 務 名	契約業者など	備 考
花壇苗生産業務		
カセット花壇苗生産業務		
園内植栽管理業務		
園内植栽管理業務		
芝管理業務		
林床下草刈業務	指名競争契約	

ウ 委託先選定方法

機械設備等各業務に関する専門的知識と技能を有し、同種類で同程度以上の業務実績のある者を選定します。

一般競争入札や5年間等の継続期間を前提とした契約（債務負担行為の設定等）により効率的な執行を図ります。（鳥取県観光事業団財務規程に基づくこと。）

(6) 植栽管理の考え方

ア 植栽のデザイン企画・展示

(ア) 基本的な考え方

- 花と緑あふれる憩いの場の提供
 - ① 鳥取県の持つ豊かな自然や自然の大切さ。
- 山野草などの展示のさらなる充実
 - ① 希少植物の保有等 ～・大山の希少植物等の保護、増殖に取り組みます。
 - ② 展示の充実 ～・東館や山野草の小径に山野草や絶滅危惧植物を展示します。
- 花壇苗の県内優先調達による花き生産の振興とPR
 - ① 県内の花き生産者とのコミュニケーション及び生産指導（巡回等）を行いながら、園内の植栽に使われる花苗の品質の向上を目指します。また植替花壇に植栽する花壇苗について概ね95%以上の県内産を使用します。
 - ② 新しい品種の育成など、花回廊オリジナルブランドを創出するとともに、これらの品種や国内外の有望品種の園内展示や県内生産者、種苗関連メーカーを通じて、新たな花きの振興を牽引します。
 - ③ 県産花壇苗の見本展示場として、その使用について、園内表示やホームページなどによりPRします。また、園芸ショップでは、園内に展示した県産花壇苗の販売を充実します。

(イ) 具体的な提案

○新たな見所

- ① テラス展示の拡充（西館テラス）
 - ・来園者の第一印象となる西館テラスの展示を充実します。
 - ・フラワートレインの発着場の移転に伴い、植栽を拡大し、安全で見応えのあるテラス展示を行います。
 - ・季節ごとのイベントに合わせた展示に加え、テーマを持った企画展示も実施します。
- ② マリーゴールド・ジニア・ルドベキア（花の丘）
 - ・花の丘の夏花壇用植物をジニアとルドベキアに加え、マリーゴールドを加え、3品目の植栽に変更します。
 - ・ルドベキアが開花まで1ヶ月以上かかるため、その間に花の見どころを確保し、展示の充実を図ります。
 - ・ジニアは混色植栽から単色に変更し、花のボリューム感を増します。
- ③ らんまつりの開催期間拡大（フラワードーム）
 - ・冬期に好評ならんまつりの開催期間を、現在の9日間から1ヶ月に拡充します。
- ④ ハーブ園のリニューアルオープン（ハーブ園）
 - ・21年度改修工事を実施したハーブ園が新たな見どころとして開園します。
 - ・薬効のある植物を、効能別に展示します。
 - ・シンボルツリーとして、スカイペンシルを配置し庭園風景の向上を図ります。
- ⑤ ハイビスカス展示会を開催（香りの広場）
 - ・ハイビスカス展示会を7月3日～8月22日まで開催します。

- オリジナル植栽
従来からの見どころも、植栽をトータルコーディネートしてレベルアップします。
 - ①バラエティーに富んだチューリップ等のデザイン花壇
 - ②世界的に有名なオランダ・キューケンホフ公園との交流による「花の谷」の植栽
 - ③手入れの行き届いたバラ園
 - ④日本自生の原種から園芸種まで園内各地に展開するメインフラワーのユリ
 - ⑤大山の借景を活かした広大な「花の丘」のサルビア等の植栽
 - ⑥ハンギングマスターらによる「霧の庭園」のハンギングバスケット
 - ⑦季節感やデザイン性を重視した企画展示（西館周辺）
 - ⑧ツツジやシャクナゲ等花木の充実等々

- 高度な施設展示
フラワードーム、南館、東館のそれぞれの施設の特質を生かすとともに、開花調節技術等を駆使しながら周年の展示を行います。
 - ①フラワードーム
 - ・オアシス、砂漠、花園、水辺、原始の森の5つのテーマゾーンの展開と変化のある企画展示
 - ②ジャングルドーム（南館）
 - ・貴重なヒスイガズラ、サガリバナなどに新たに珍しい熱帯植物を追加
 - ・バンダやカトレア、希少なランの展示
 - ・食虫植物の展示（8月）
 - ③ユリの館（東館）
 - ・開花調節の技術を駆使したユリの周年展示～展示室の活用
 - ・山野草や絶滅危惧植物の展示

- 回廊やフラワートレインを意識した景観づくり
「花の丘」から「霧の庭園」に至るエリアを魅力アップします。
 - ①「霧の庭園」に新たなスカシユリの導入で魅力アップ
 - ②「霧の庭園」のコンビネーション花壇の適時リニューアル
 - ③果樹の丘をバタフライガーデンとして適時リニューアル
 - ④高さ6メートルの皇帝ダリアやボリビアンヒマワリを北館側の回廊の横に植栽

- 絶滅危惧植物の増殖と展示
地域と連携しながら、絶滅危惧植物等の保護・増殖・展示に取り組みます。

- 利用者に優しい展示の工夫
 - ①東館通り（ドーム寄り）に芝生を整備し、ベンチを設け木陰でゆっくり花壇が眺められます。
 - ②ヨーロッパアンガーデン樹林内に芝生を確保し、ユリノキの株元にサークル状のベンチを設置しました。

イ 植栽の管理

(ア) 基本的な考え方

「国内最高レベルのショーガーデン」に相応しい植栽管理を行います。

○花殻取りや除草など日常管理をきめ細かに実施します。

○土づくりによる持続可能な花壇づくりや園内植栽残さのリサイクルに取り組みます。

(イ) 対応内容

項 目	区 分	管 理 水 準	備考（仕様書等）	
共通	灌水	園全体	生態に合わせて適宜	
	施肥	園全体	生態に合わせて適宜	
	病虫害 防除	ユリ	開花前5回以上	開花前5回以上
		バラ	年20回以上	年20回以上
		フラワーデーム、南館内	年24回以上	年24回以上
除草	園全体	内側…花丈より低く目立たないよう除去 外側…完全に除去	内側…花丈より低く目立たないよう除去 外側…完全に除去	

項 目	区 分	管 理 水 準	備 考 (仕 様 書 等)	
共通	補植	花壇苗等	景観保持の観点で適宜	
	花柄 摘み	ユリ	毎日	毎日
		バラ	毎日	
		各展示館	毎日	
		ハンギングバスケット (屋外)	毎日 (霧の庭園、ヨーロッパガーデンは週1回以上)	雨天時以外の毎日 (霧の庭園、ヨーロッパガーデンは週1回以上)
		プランター (屋外)	雨天時以外の毎日	雨天時以外の毎日
花壇	植替え	花の丘	年3回	年3回以上
		カセット花壇	年3回	年3回以上
		植替花壇	年3～5回	年4～5回以上
芝生	芝刈り	日本芝	年6回以上	年6回以上
		西洋芝	生育中2～3週間おき	生育中2～3週間おき
	エアレーション	日本芝	生育不良地で適宜実施	
樹木	剪定	樹木・花木	各樹木の適期に実施	
	保護	樹木・花木	風害対策に支柱等を実施	
	枯損木	樹木・花木	低木は速やかに撤去 高木は休園時に撤去	
	支障木処理	樹木・花木	利用者の安全面、景観保持の観点等で適宜	
その他	温室管理	フラワードーム、南館	植物の生育適温を踏まえ温度管理	

(ウ) その他の事項

① 除草・剪定による発生材

園内で発生した植物等については、堆肥化することによりリサイクル利用します。

(19年度、20年度、21年度実施、平成22年度継続実施)

② 土づくり

堆肥等の投入による土づくりにより持続可能な花壇づくりを行います。

メインフラワーユリの植栽・展示について

1 平成22年度植栽・展示方針

- ☆平成22年度継続事業
- ①原種ユリゾーンの充実（北館ササユリ群落奥「原種ユリの小径」）
 - ②東館通りへのユリの植栽（カサブランカの仲間を中心）
 - ③屋外花壇でのユリの秋開花展示（東館周辺：10月・ドーム西入口花壇は4～10月）
 - ④サクユリの増殖（栽培種から採取した種子を播種・木子からの増殖等）



- ☆既存取り組みの充実
- ⑤ササユリ群落の充実（園内自生ササユリから増殖した球根及び南部町バイテク生産組合からの培養球の補植）
 - ⑥原種ユリの周年展示（東館にヒメユリを周年展示＋展示種類の充実）
 - ⑦ユリ関係施設等との連携強化（伊江島、沖永良部島、百合が原公園、大石氏等）

2 具体的な展示計画

- 植栽・展示数
 総合計；約9万球（H20 約9万球）
 ア 原種ユリ；日本原産全15種
 ＋外国原産種
 イ 園芸ユリ；約100品種

- 原種ユリの保有数
 ・約60種(世界100種中)
 20,000鉢

- 内訳参考（主なもののみ記載）
- ☆屋外花壇・・・約80種類 8万5千球
 - ア 原種ユリ；約30種 5万球
 - ・「原種ユリの小径」 約2千球
 - ①日本原産のユリ15種全てを植栽・展示
 - ②外国種はリーガルリリー、タケシマユリ等約10種
 - ・その他主な種の屋外植栽
 - ①ササユリ 森の道を中心に約1万5千球
 - ②テッポウユリ 東館周辺に約2千球（伊江島テッポウ1千球、ひのもと1千球）
 - ③ヤマユリ 桜の広場、原種ユリの小径付近を中心に約1千球
 - ⑤カノユリ かのこ山、花咲山に約9千球・南館近くトシ初付近に約1千球
 - イ 園芸ユリ：50品種 約2万7千球
 - ①スカシの森 ヨーロピアンガーデン・霧の庭園周辺 約7千球
 - ②八重の森 霧の庭園南館通り周辺 約2千球
 - ③テッポウの森 霧の庭園・果樹の丘周辺 約2千5百球
 - ④ハイブリッドの森 霧の庭園周辺 約4千球
 - ⑤オーレリアンの森 ヨーロピアンガーデン周辺 約7千球
 - ⑥オリエンタルの森 東館通り周辺 約3千球
 - ⑦秋咲きユリ 東館南側周辺・ドーム西入口花壇 約1千5百球
 - ☆ゆりの館への展示・・・約50種類 約1万5千球（H20 約1万5千球）
 - ア 原種ユリ； "（ヒメユリ中心） 約8千球
 - イ 園芸ユリ；東館を中心に周年展示 約7千球

平成22年度エリア別花の見どころ
1 オリジナル植栽

場 所	従来からの見どころ	新たな見どころ
西館テラス	<ul style="list-style-type: none"> ○バラまつり、ユリまつり等の祭りやフェスティバルに合わせた植栽展示を行う(周年) ○ヒマワリや菊のトピアリーなどを企画展示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○植栽を拡大し、安全で見応えのある展示を行う。(周年) ○わい性ダリアの展示(5月下旬～6月下旬)
水上花壇	<ul style="list-style-type: none"> ○リビングストーンデージーの絨毯(4/下～5/中) ○育種寺子屋の新品種展示(地域小学校の生徒が育成した花を展示(9上～10中)) ○キクのトピアリー展示(10/中～11/中) 	
花の谷	<ul style="list-style-type: none"> ○キューケンホフコーナー(4/中下旬)本物のオランダ ○コリウスと花々のアンサンブル(5上～8中)、ペゴニア(8/下～10/上) ○花咲山でスイセン1,000球開花(3/上～4/上) ○ムスカリフォール(滝)(4中下) ○花咲山で赤カノコユリ1,000球開花(8/上・中) 	<ul style="list-style-type: none"> ○サンパチェンスを植栽し、ドーム状の巨大株を展示。(6/上～10/下)
ハーブガーデン 香りの広場	<ul style="list-style-type: none"> ○タイムの花の絨毯(4/下～5/上) ○園路の整備 ○クレマチスの展示 	<ul style="list-style-type: none"> ○リニューアルオープン ○薬効植物を効能別に展示 ○スカイペンシルの展示 ○ハイビスカス展示 ○適時ハンギング・コンテナの展示
南館周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○スイセン2,000球開花(3/上～4/上) ○芝桜17,000株開花(4/中～5/上) ○タブの木の丘にクリスマスローズ開花(3月上中旬～4月上旬) 	
フワドーム周辺	<ul style="list-style-type: none"> ○クロッカス17,000球開花(2/下～3/上) ○ハンギングバスケット&コンテナ展 inとっとり花回廊 プロムナード橋にてハンギングバスケットと寄せ植えのコンテストを開催(10/下) 	<ul style="list-style-type: none"> ○らんまつりを開催期間1ヶ月に拡充
霧の庭園	<ul style="list-style-type: none"> ○各ユリの系統をゾーン毎に分けて植栽(6/上～7/上) ○ハンギングバスケットによる立体感のある展示(周年) 	

場 所	従来からの見どころ	新たな見どころ
東館通りミックスボーダー 花壇	○カラーボーダー花壇で季節の草花の色を楽しめる植栽 ○小球根類のリレー開花(3/下～) ○ユリノキの開花(5/上～5/下)	
東館通り横樹林内	○春チューリップ、夏コリウス、秋コスモス、冬ビオラを植栽 ○ユリノキの木陰にくつろぎのスペースが出現 ベンチの配置 ○一部花壇をユリ花壇に変更、ユリの分かり易いゾーン分けを目指す。	
東館周辺	○ユリの植え替え花壇(ユリが6月と10月開花) ○クロッカス30,000球開花(2/下～3/上) ○原種シクラメン開花 ○和の庭園を展示	○伝統菊の展示
北館周辺	○春の妖精カタクリの開花 車椅子でも見ることが出来る(3/下～4/上) ○皇帝ダリア30株開花(11/中～12/上) ○原種ユリの小径 日本自生種全15種+海外の原種(5/上～8/中順次開花) ○アジサイの小径の開花(6月) ○南部町バイオ生産組合と連携し、北館奥にササユリを増加 ○皇帝ダリアとボリビアンヒマワリ(11/上～12/上)の共演	
東館裏 (杉の館横)	○スイセン5,000球開花(3/上～4/上) ○山野草の小径開花(4/中～10下)	
ふるさとの古径	○自生のササユリが開花(6/上～下) ○クリスマスローズ開花(10/上～12/上、3/上～4/上)	
ピロポロ花壇	○マスコットキャラクターのピロロとポロロが年3回の衣替え	
花の丘	○一面のお花畑を演出 ○サルビア・スプレンドゥス(9/上～11/上) ○パンジー(11/中～5/中) ○アイスランドポピー(4/中～5/中)	○マリーゴールド・ジニア・ルドベキアの3品目展示(6/下～8/下)
果樹の丘	○バタフライロード(ブッドレア)開花(7/上～8/下)	
花の谷～バラ園	○バラの小径(ルゴサロード)開花	

場 所	従来からの見どころ	新たな見どころ
ヨーロッパガーデン ステージ裏の小 川沿い	○アジサイの小径の開花 (6～7月) ○ベゴニア、マリーゴールド、サンパ チェンスなどを使用し、面で見せる花 壇展示を行う。	
桜の広場	○ソメイヨシノ他200本の開花 ○桜(八重咲き種)新品目の導入	

2 施設展示

場 所	従来からの見どころ	新たな見どころ
フラワードーム	○企画展示(年間4回予定) ○洋ラン展(2/下～3/上) ○ヤシの木などの熱帯・亜熱帯の植物 が溢れ、一年中ランやブーゲンビレ アなどが咲き誇る ○フラワークリスマスの開催(12月) ○色彩豊かなハイビスカスの展示 ○トケイソウの展示	○らんまつりの開催期間拡大(2月2 6日から1ヶ月)
ジャングルドーム (南館)	○ヒスイカズラ(3/下～5/初) ○サガリバナ(7/中～9/中) ○食虫植物(8月) ○多様なランなどの展示 ○オウムカズラ(ムクナベネチー)と、ムク ナベネチーの展示	○食虫植物展示の充実(8月)
ゆりの館(東館)	○メインフラワーのユリを開花調節に より一年中開花、展示 ○原種ユリ展 (6/中) ○ベニスジャマユリの正月展示 (1/上) ○海外の原種(新品目)を展示	

平成22年度 エリア別 花の見どころ

【花の丘】とその周辺



マリーゴールド

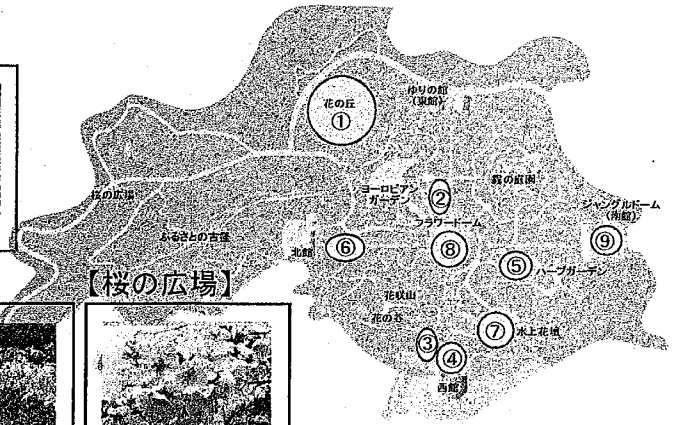
①ジニア・プロフェュジョン

ビオラ

アイランドポピー

ルドベキア

サルビア・スペンデンス トウテイラン



【ゆりの館(東館)】とその周辺



ユリの周年展示

ベニスジ

ユリの植え替え花壇

原種シクラメン

《山野草の小径》

ヒゴタイ

ブッドレア

ヒラドツツジ

ソメイヨシノ

【霧の庭園】とその周辺



ハンギングバスケット

(ユリ)アジアティックハイブリッド

テッポウユリ

ピロポロ花壇

ウオレマイバイン

【東館通り】とその周辺

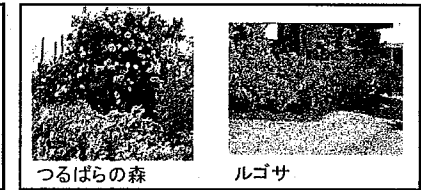


②コリウス中心の夏花壇

カラーボーダー花壇

ユリノキ

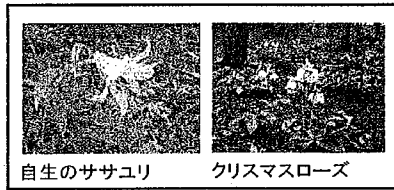
【バラ園】と【ルゴサロード】



つるばらの森

ルゴサ

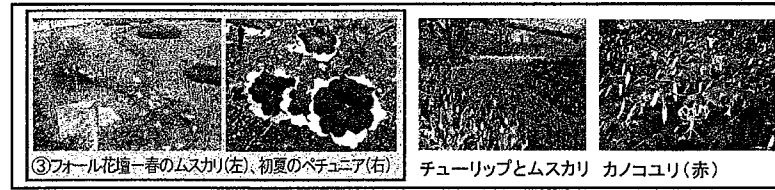
【ふるさとの古径】



自生のササユリ

クリスマスローズ

【花の谷】と【花咲山】

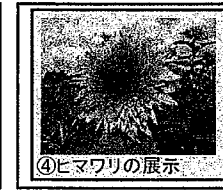


③フオール花壇—春のムスカリ(左)、初夏のペチュニア(右)

チューリップとムスカリ

カノコユリ(赤)

【西館テラス】



④ヒマワリの展示

【ハーブガーデン】



⑤ラベンダー

クレマチス

タイム

【くつろぎの館(北館)】周辺



⑥ポリビアンヒマワリ

皇帝ダリア

カタクリ

ササユリの群落

《原種ユリの小径》

《アジサイの小径》

ヤマアジサイ

【水上花壇】



⑦菊のトピアリー

新品種展示(育種の寺子屋)

リビングストーンデージー

【フラワードーム】とその周辺



⑧トケイソウ

コチョウラン

クロッカス

ハンギングコンテスト in とっとり花回廊

【ジャングルドーム】とその周辺



⑨食虫植物

オウムカズラ

ヒスイカズラ

サガリバナ

クリスマスローズ

芝桜

スイセン

平成22年度時期別花の見どころ

時 期		内 容	
月	期 間		
3	3/上~4/上 (12/中~)	スイセン	8,000球が開花 〔 南館手前樹林内で2,000球、 花咲山斜面で1,000球、 梅園跡で5,000球、 〕
	3/下~4/上	カタクリ	30,000球が開花 近隣では最も早く開花し、山登り不要。車椅子でもOK
	3/下~5/初	ヒスイカズラ	ジャングルドーム（南館）で神秘の花色ヒスイカズラの開花
4	4/上~4/中	桜	桜の広場でソメイヨシノ100本が開花 新品目の導入
	4/中~5/上	芝桜	南館通り、駐車場等で開花 10,000株が開花
	4/中~4/下	チューリップ 花壇	キューケンホフコーナーではキューケンホフ公園から送られて来た球根とデザインで本物のオランダを表現 ヨーロッパガーデンでは迫力のあるチューリップ 霧の庭園でのチューリップの花びら花壇
	4/中~4/下	ムスカリの滝 (フォール)	花の谷のムスカリフォール (滝)
	4/中~4/下	タイム	ハーブガーデンでピンクの絨毯のように開花
	4/中~5/中	アイスランドポピー ビオラ	花の丘で虹色模様のアイスランドポピーとビオラが競演
	4/下~5/下	リビングストーンズ	水上花壇で一面の宝石箱のように開花
	4/下~5/中	ヒラドツツジ	杉の館の道沿いの斜面にヒラドツツジが開花

時 期		内 容	
月	期 間		
5	5/上~8/中	原種ユリ	北館奥の林内に「原種ユリの小径」開花
	5/上~下	ユリノキ	東館通りのユリノキが開花。
	5/下~6/下	わい性ダリア	チューリップ後の西館テラス、プロムナード橋に登場
	5/上~8/中	コリウス	花の谷はコリウスと新たにサンパチェンス花壇。 東館通り横の樹林内の花壇コリウスを中心とした夏花壇。
	5/中~6/下	バラ・クレマチス	充実したバラ園のバラが開花し、色と香りを放つ クレマチスがハーブ園周辺で開花
	5/下~6/下	ササユリ	園内に自生しているササユリが開花 (開花時期の違うササユリを導入し長く見せる)
6	6/上~7/上	ユリ (アジアティックハイブリッド)	霧の庭園を中心に色とりどりのスカシユリが開花
	6/中~7/上	テッポウユリ	東館周辺で伊江島自生種を中心にテッポウユリ1000球が開花。沖永良部島自生種テッポウユリ開花
	6/中	原種ユリ	ユリの館 (東館) にて日本、世界の原種ユリが一斉開花(原種ユリ展)。 <u>新たな原種の展示</u>
	5/下~7/上	西洋アジサイ	ヨーロッパガーデンステージ裏の小川沿い、北館の周辺に西洋あじさいが開花
	6/上~7/上	ヤマアジサイ	北館周辺でヤマアジサイが開花
	6/中~7/上	ユリ (オレリアン、オリエントリリー)	ヨーロッパガーデンを中心に香り高いユリが開花

時 期		内 容	
月	期 間		
7	7/上~8/中	ジニア・マリゴール ルト・ルトベギ ハイビスカス ヒマワリ	マリゴール36,000株、ジニア30,000株、ルトベギ35,000株 が花の丘で開花 ハイビスカスを香りの広場で展示 ヒマワリを西館テラス付近で展示
	7/中~9/中	サガリバナ	ジャングルドーム（南館）で夜にしか咲かない神秘的な花サガリバナが開花
8	8/上~中	カノコユリ	かのこ山に約8,000球のカノコユリが開花。紅白に染まる見事な姿 花咲山に赤カノコユリ1,000球が開花 南館の北付近に紅白のカノコユリ1,000球が開花
	8/上~9/上 7/中~8/上 8/上~9/上	トウテイラン ヒゴタイ マツムシソウ	とっとり花回廊で増殖した絶滅危惧種の秋の山野草が開花
	8/下~10/上	ベゴニア コスモス	花の谷に二品目の花壇 東館通り横の樹林内に一品目の花壇
9	9/中~11/上	サルビア・スプレ デンス	花の丘がサルビア・スプレデンスで赤い絨毯に
	9/上~10/下	ペチュニア	水上花壇にて、「育種の寺子屋」新品種発表会
10	10/中~11/中	キク	水上花壇や西館テラス、プロムナード橋に小菊のトビアリ展示。 伝統菊展示（東館横）。
	10/上~11/中	バラ	色鮮やかな秋バラが開花
	10/上~12/上	原種シラフ	東館周辺で可憐に開花
	10/下旬	ハンギングバスケット &コンテナ展inと とっとり花回廊	プロムナード橋でハンギングバスケットと寄せ植えのコンテストを開催

時 期		内 容	
月	期 間		
11	11/中～12/上	皇帝ダリア	超巨大なダリアの林が出現。北館横とクリスタルロード横で開花。ボリビアンヒマワリとの共演
	11/下～12/下	ポインセチア他	フラワードームを中心にフラワークリスマスの開催
1	1/1～1/7	ベニスジヤマユリ	幻のユリを奇跡の正月開花。世界唯一の展示 正月らしく紅白の展示
2	2/下～3/上	クロッカス	フラワードーム手前芝内で47,000球が開花 <div style="display: flex; align-items: center;"> { <div style="margin: 0 5px;"> 東館周辺芝内で30,000球、 フラワードーム周辺南側斜面芝内で10,000球、 フラワードーム周辺北側芝内で7,000球 </div> } </div>
	2/下～3/下	洋ラン	フラワードームで色と香り豊かな洋ランがボリュームアップ 定番の洋ラン展示会の開催
3	3/上～4/上	クリスマスローズ	タブノ木の丘横で、まだ寒さの残る春先を飾って開花
		原種シラネ	東館周辺で開花

平成22年度 時期別 花の見どころ

4月								
リュウキンカ	桜	芝桜	チューリップ	ムスカリフォル	タイム	ハナモモ	ビオラ	アイランドポピー
4月			5月					
リビングストーンジー	ヒラドツツジ	原種ユリ	ユリノキ	コリウス	バラ	クレマチス	ジャクナゲ	自生のササユリ
6月						7月		
ヒリアンアティクハイブリッド	ハンギングバスケット	テツポウユリ	原種ユリ展(ゆりの館)	西洋アジサイ	ヤマアジサイ	オリエンタルリリー	ルドベキア	マリーゴールド
7月			8月				9月	
ヒマワリ	サガリバナ	ブッドレアと蝶	カノコユリ(赤)	トウテイラン	ヒゴタイ	ペゴニア	サルビア・スプレンドゥス	サンパチェンス
9月		10月			11月		12月	1月
世界に一つだけのペチュニア	キク	秋バラ	原種シクラメン	ハンギングコンテス&とっとり花回廊	ポリビアンヒマワリ	皇帝ダリア	フラワークリスマス	ベニズジ
2月		3月				周年		
クロッカス	ランのトンネル	クリスマスローズ	スイセン	カタクリ	ヒスイカズラ	コチヨウラン	ウォレマイ・パイン	ゆりの館[東館]

(7) 施設整備の維持管理についての考え方

ア 清掃

○日常清掃計画

自主清掃範囲（退庁時には、机上の整理およびゴミ箱のゴミは指定場所に捨てること。）

区分	清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
管理棟	8:30～	2チーム2班	園長室前 男子トイレ	事務室	花回廊 清掃員
				会議室	
				宿直室	
木の館	8:30～9:00	販売チーム	売店前トイレ 園芸ショップ	土産物・特産ショップ	
				園芸ショップ、園芸倉庫、屋外スペース	
西館	8:30～9:00	エスコートスタッフ	券売控室	管理棟 機械室横	
					券売窓口周辺
	8:30～9:00	トレイン スタッフ	トレイン 控室		
					ゲート周辺
花きセンター	16:30～17:00	園芸グループ	男子トイレ横	事務室、会議室、図書・試験室	
				更衣室、廊下	
フラワードーム	6:30～8:30	早朝水やりスタッフ	空調室	空調室	
南館	6:30～8:30	早朝水やりスタッフ	1階通路、スロープ、階段、 地階タイル・カラー床部、手摺り	1階倉庫	
			温室内通路、手摺り		

テナント清掃範囲

区分	清掃時間	担当	清掃用具置場	ゴミの置場	搬出
レストラン	8:30～9:00	レストラン	レストラン	レストラン	レストラン
展望喫茶	8:30～9:00	展望喫茶	展望喫茶	展望喫茶	展望喫茶
木の館	9:00～9:30	そば処	そば処	そば処	そば処
フラワードーム	8:30～9:00	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店	ソフト売店
花きセンター	14:15～14:30	わかとり作業所	トイレ横	給湯室	花回廊 清掃員
エントランス	8:30～9:00	フォースペース	内部トイレ	内部トイレ	
ピクニック広場	9:00～9:30	ビール売店	ビール売店	自販機横	
杉の館	営業時	野の花(営業時)	厨房	ゴミ集積場	

清掃員清掃範囲

区分	清掃時間	清掃用具置場	ゴミの置場
管理棟	園長室、応接室、職員トイレ、ロッカー室	10:30～12:00	男子トイレ
	来園者トイレ	9:30～10:00	
	売店ホール	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	13:00～14:30	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	15:00～16:35	
木の館	体験工房・バス待合室、屋外スペース	9:30～10:00	売店ホール トイレ
	1階ホール、授乳室、救護室、職員控室トイレ	8:30～9:30	
西館	2階ホール、階段室、来園者トイレ、エレベーター		10:30～12:00 13:00～14:30 15:00～16:35
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収		
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検		
南館	1・2階ホール、エレベーター、来園者トイレ	8:30～9:30	清掃員控室
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	15:00～16:35	
東館	風除室、第1、2、3展示室、来園者トイレ	8:30～9:30	女子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	13:00～14:30 15:00～16:35	
北館	喫茶を除く全館清掃	8:30～10:00	2階女子トイレ
	トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	13:00～14:30	
フラワードーム	研修室、実習室、来園者トイレ、エレベーター、テラス	8:30～9:30	男子トイレ
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	10:30～12:00	
	建物内、トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	13:00～14:30 15:00～16:35	
花きセンター	職員トイレ	10:30～12:00	男子トイレ横
回廊	手摺り、床	8:30～10:30	
外部トイレ 内部トイレ	トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	9:30～10:00	男子トイレ
	トイレ、ゴミ箱、灰皿等点検	13:00～14:30	
	トイレ内清掃	15:00～16:35	
峠の茶屋	建物内、トイレ	10:30～12:30	男子トイレ
	ゴミ回収	15:00～16:35	
ピクニックコーナー	建物内、トイレ	9:30～10:00	清掃員控室
	ゴミ回収	15:00～16:35	
杉の館	建物内	10:30～12:00	清掃員控室
	建物内、ゴミ箱、灰皿等点検	13:00～14:30	
	ゴミ箱、灰皿等点検、ゴミ回収	15:00～16:35	
屋外施設	四阿、ガゼボ、ベンチ等園内巡回、ゴミ収集	13:00～14:30	男子トイレ
		15:00～16:35	

○定期清掃計画

床清掃

区分	対 象	材質	仕様	回数	実施月
フラワードーム	研修室、実習室、エレベーター、地階廊下	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9
	来園者トイレ	タイル	洗淨		12・3
西館	券売所、職員控室、授乳室、救護室	Pタイル	ワックス	2回/年	6・12
	1階ホール、来園者トイレ、階段室	タイル、木	洗淨	4回/年	6・9
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		12・3
北館	1階ホール、来園者トイレ、階段室	タイル、木	洗淨	4回/年	6・9
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		12・3
	3階階段ホール、4階ホール	木			
	シアター	カーペット	洗淨	1回/年	12
	展望喫茶	木	ワックス	2回/年	6・12
東館	第1、3展示室、風除室	木	ワックス	4回/年	6・9
	来園者トイレ	タイル	洗淨		12・3
南館	1階ホール、スロープ、階段室	コンクリート、木	洗淨	4回/年	6・9
	2階ホール、エレベーター	木、Pタイル	ワックス		12・3
レストラン・管理棟	園長室、応接室、事務室、会議室	カーペット	洗淨	1回/年	12
	廊下、ロッカー室、宿直室、土産物売店	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9
	来園者トイレ、職員トイレ、土産売店、売店ホール	タイル	洗淨		12・3
	レストラン	木	ワックス	2回/年	6・12
木の館	園芸売店、体験工房、バス待合室 屋外スペース、めん処	コンクリート	洗淨	4回/年	6・9 12・3
峠の茶屋		タイル	洗淨	4回/年	6・9・12・3
ピクニックコーナー		アスファルト	洗淨	4回/年	6・9・12・3
杉の館		アスファルト	洗淨	4回/年	6・9・12・3
外部トイレ		タイル	洗淨	12回/年	毎月
内部トイレ					
花卉センター	事務室、会議室、図書試験室、職員控え室、わかとり分場、廊下、職員トイレ	Pタイル	ワックス	4回/年	6・9 12・3
共通		足拭きマット	交換	1回/2週	

ガラス清掃

区分	対 象	回数	実施月
展望・直線回廊、プロムナード橋		4回/年	6・9・12・3
	ガラス受金具磨き	1回/年	9
フラワードーム	1階風除室、地階等の自動ドア部、手摺りガラス等	4回/年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ6mの範囲）	1回/年	2
西館	1階ホール、2階ホール、券売所等	4回/年	6・9・12・3
北館	1階ホール、2階ホール、4階ホール等	4回/年	6・9・12・3
東館	風除室、第1展示室等	4回/年	6・9・12・3
南館	1階ホール、2階ホール等	4回/年	6・9・12・3
	ドーム部分（高さ5mの範囲）	1回/年	2
レストラン・管理棟	職員専用エリア（園長室、応接室、事務室、会議室、トイレ等）	2回/年	9・3
	来園者エリア（土産物、土産売店、売店ホール、レストラン等）	4回/年	6・9・12・3
木の館	園芸ショップ、体験工房、バス待合室、倉庫、めん処等	4回/年	6・9・12・3
峠の茶屋		2回/年	9・3
花きセンター	事務室、会議室等	2回/年	9・3

イ 施設整備保守点検

(ア) 電気設備 (詳細は別添仕様書のとおり)

区分	電気工作物	実施項目	備考	
月次点検	電気設備全般	受電設備・構内電線路・電気使用場所の設備の外部点検		
年次点検	受電設備	外部精密点検、絶縁診断測定		
	構内電線路	外部精密点検、絶縁診断測定		
	各使用場所の設備	外部精密点検、絶縁診断測定		
	非常用予備電源装置	外部精密点検、絶縁診断測定		
臨時点検	受配電盤	計器校正試験		
	保安装置	継電器動作特性試験、遮断装置結合動作試験		
	高圧機器の絶縁油 (変圧器等)	絶縁油点検、絶縁耐力・酸価試験		
	非常用予備電源装置	発電装置	制御装置試験	
		蓄電池装置	セル電圧、液比重、液温測定	
	電気設備全般	外部点検		
高圧遮断機、高圧開閉器	内部点検			

(イ) 消防設備

区分	点検項目	数量	実施頻度	備考
自動火災報知設備	受信機	8	年2回	
	表示器	9	〃	
	炎感知器	1	〃	
	感知器	2 2 2	〃	
	発信器 P 型	2 7	〃	
	消火栓起動装置	2	〃	
	電源 (非常・常用)	2	〃	
	防火戸自閉装置	1	〃	
	シャッター自閉装置	7	〃	

区 分	点 検 項 目	数 量	実施頻度	備 考
自動火災報知設備	電子ブザー	2	年2回	
非常用放送設備	増幅器操作部	14	〃	
	遠隔操作部	2	〃	1台毎に
	スピーカー回線	161	〃	
	電源(常用・非常)	2	〃	
	電源カッタリレー	3	〃	
消火栓	加圧送水装置	2	〃	
	操作盤	2	〃	
	屋内消火栓	10	〃	
	表示灯・表示板	13	〃	
	呼水・放水装置	4	〃	
	移動式粉末消火装置	1	〃	
消火器	粉末消火器(加圧式)	57	〃	
避難器具	昇降機	1	〃	
誘導灯及び誘導標識	誘導灯	136	〃	
非常電源装置	自家発電設備及び蓄電池設備	2	〃	

(ウ) 給水設備

区 分	箇 所 、 内 容 等		実施頻度	備 考	
設備保守点検	日常点検	薬注室塩素濃度測定、残留塩素測定、ポンプ圧力等測定 原水槽蓋施錠確認	毎日		
	定期点検	水上花壇池、滝、花の谷の流れ、汚水中継槽	制御盤自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ等	年1回	
		第1原水槽	散水移送ポンプ、原水槽・散水槽排水ポンプ、機械室排水ポンプ		
		オーバーヘッド滝	制御盤、自吸式ポンプ、汚水水中ポンプ		

区 分		箇 所 、 内 容 等		実施頻度	備 考	
設備保 守点検	定期点検	ヨーロッパガーデン	制御盤、自吸式ポンプ、汚水 水中ポンプ	年1回		
		第2原水槽	移送ポンプ、原水槽・散水槽 排水ポンプ、機械室排水ポン プ			
		人工噴水装置	制御盤、自吸式ポンプ、汚水 水中ポンプ			
		ふなっこ池流れ	制御盤、汚水水中ポンプ			
		流れ中継ポンプ	制御盤、汚水水中ポンプ			
		霧の庭園	制御盤、高圧ポンプ、自吸式 ポンプ、汚水水中ポン等プ			
			第1原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等	年2回	
			第1原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポ ンプユニット等		
			第2原水井戸	制御盤、深井戸ポンプ等		
			第2原水槽	制御盤、原水ポンプ、散水ポ ンプユニット等		
			受水槽	薬注装置		
			送水圧力ポンプ	ポンプユニット、管理棟系統、 花きセンター系統		
	法定水 質検査	原水全項目	39項目		年1回	
浄水全項目		50項目（健康関連30、性状10、その他10）		年1回		
浄水22項目		22項目（カビ臭を除く。）		年4回		
省略不可能 項目		9項目（最低限必要となる項目 …細菌・大腸菌、味・臭気等）		年12回		
受水槽		清掃殺菌消毒、水質検査		年1回		
第1・2原水槽		清掃消毒殺菌		年1回		

(エ) 汚水処理設備

区 分	箇 所 、 内 容 等		実施頻度	備 考
汚水処理場	定期点検	機械・電気設備保守、簡易水質検査、生物状態把握	週1回	
汚水中継槽	定期検査	制御盤、ポンプ、付帯機器等	年1回	
		清掃（中継槽内のゴミ、油分等を除去）		
汚水中継ポンプ		清掃（ポンプ内のゴミ、油分等を除去）	随時	
汚泥槽		汚泥抜取清掃、汚泥処分	年1回	
浄化槽法定点検	5項目		年1回	

(オ) 機械設備

区 分	箇 所 、 内 容 等		実施頻度	備 考	
空調機器 (詳細は別添仕様書のとおり)	真空式冷温水機関係	ホィラ関係	暖房開始時の点検	年1回	
			暖房点検中の点検		
			運転休止中の点検		
			大気汚染防止法に係る煤煙測定		
	真空式冷温水機関係	ポンプ関係	ポンプ本体の点検	年2回	
			付属品の点検		
			モーターの点検		
			制御盤の点検		
			運転制御の点検		
	吸収式冷温水機関係	冷温水機関係	冷暖房開始時の保守点検	年2回	
			冷暖房中の保守点検		
			運転休止中の保守点検	年1回	
			冷却水系伝熱管の簡易薬品洗浄		
			吸収液の分析及びインヒビターの補充		
冷却塔		水張り・水抜き時の保守	年2回		
真空式冷温水機関係		ポンプ関係	ポンプ本体の点検	年4回	
	付属品の点検				

区 分	箇 所 、 内 容 等		実施頻度	備 考	
空調機器	吸収式冷温水機関係	ホ°ソフ°関係	モーターの点検	年 4 回	
			制御盤の点検		
			運転制御の点検		
	各機器・その他	空調・外調機点検		年 2 回	
		ファンコイルユニット点検			
		マルチエアコン点検		年 4 回	
		パッケージエアコン点検			
ルームエアコン点検					
全熱交換機の点検		年 2 回			
地下タンク及び地下埋設配管等の漏洩検査		随時			
池・滝・噴水装置	上記（ウ）を含む。				
自動制御機器 （詳細は別添仕様書のとおり）	自動制御機器	温水ボイラー等の台数・温度制御 冷温水機等の台数・温度制御 ファンコイル等運転制御確認・点検 冷却塔廻り制御点検 チューブヒーター制御点検 機器組付け点検 端子増し締め クリーンアップ 中央装置との伝送状態確認	年 1 回		
	中央監視盤	監視装置本体のオーバーホール 監視装置本体のファールセブ 発停・状態・警報信号の確認 実行周期 EEPROMの書き込み回数累積 EEPROMの書き込みバックアップ RAMデータのエラーログチェック 各、スロットの入出力チェック 計装盤内の清掃、端子増し締め	年 1 回		
エレベーター （詳細は別添仕様書のとおり）	日常点検	動作確認及び外観検査		毎 日	
	定期点検	機械室	制御盤内の温度 起動用リレーの作動状態 ブレーキの作動状態	月 1 回	
		乗場	呼びボタンの作動状態 ドアスイッチの作動状態		

区 分	箇 所 、 内 容 等			実施頻度	備 考
エレベーター	定期点検	かご	操作ボタンの作動状態 インターホン電源電圧状態 ドアの開閉状態 停止時の段差	月 1 回	
		昇降路	端階行過ぎ防止用リミットスイッチの作動状態		
自動扉（詳細は別添仕様書のとおり）	ドアエンジン駆動部、懸架部、制御部、スイッチ保守点検			年 2 回	
フラワーーム昇降天窓	開閉装置、制御盤、操作盤保守点検			年 1 回	
バックヤード栽培温室	天窓開閉動作確認、側窓動作確認・検査、換気扇、暖房装置、カーテン開閉装置点検、冷房装置			年 1 回	
北館シアター	プロジェクターランプ交換			年 1 回	

(カ) 直線・展望回廊

区 分	点 検 項 目 等		実施頻度	備 考
日常点検	直線回廊	目視点検（ガラス隙間点検・ガラス及び取付金具の異状の有無、床材のぐらつき・劣化、手摺りのぐらつき・ずれ）	毎 日	
	展望回廊			
定期点検	展望回廊	回廊ガラスの隙間調整・ビスの緩み確認、調整・ガラス及び取付金具の異状の有無の確認（ヒビ、割れ等）	年 1 回	

(キ) ムーンライトフラワーガーデン

区 分	点検項目等	実施頻度	備 考
開催時	点灯箇所全箇所	毎 回	
開催前	点灯箇所全箇所	年 2 回	5 月及び 1 2 月

(ク) その他

区 分	点 検 項 目 等	備 考
施設整備、園路等の点検、修繕	池設備漏水箇所の修繕 段差発生箇所の修繕 流れ、池の浸食箇所の補修、雨樋の補修 各館のシーリング不良箇所の修繕 駐車場及び園路の沈下箇所の修繕 森の道散策道階段垂木の修繕	

ウ 除雪 (詳細は別添仕様書のとおり)

区 分	実 施 箇 所		備 考
道路部	お客さま駐車場出入り口の道路部分		
	花きセンターの作業用バックヤード部分		
駐車場部	通常時	バス駐車場、職員駐車場、花きセンター前道路	
	イベント時	A駐車場3列付近を追加	
園内	展望回廊、直線回廊、プロムナード橋、ドーム周辺、西館周辺、東館通り、南館通り		職員対応

エ 備品の管理

○備品等管理台帳により適正に管理すること。

オ リース物件の継承・管理

○現行リース物件は、現行の期間中使用すること。

カ AED (自動体外式除細動器) の取扱い

区 分	実 施 項 目	実 施 頻 度	備 考
定期点検	使用試験	年2回	
使用時点検	使用試験	随時 (使用の都度)	

キ 保険

○施設入場者傷害保険 (対人賠償額)

- ・死亡後遺症 1,000,000円
- ・入院日額 1,500円
- ・通院日額 1,000円

○施設賠償責任保険

- ・対人賠償額
 - 1名につき 100,000,000円
 - 1事故につき 1,000,000,000円
- ・対物賠償額
 - 1事故につき 50,000,000円

ク 社団法人日本植物園協会

○日本植物園協会との連携

- ・正会員としての地位を継続します。
- ・設置・運営基準を満たすものとします。
- ・総会への参加など会員相互の情報交換等に積極的に参画します。
 - 平成19年度新潟大会参加・平成19年度技術・研究大会参加 (年5,6回開催)
 - 平成20年度植物園協会総会参加 (埼玉県深谷市)
 - 平成21年度植物園協会総会参加 (宮城県仙台市)
 - 平成22年度植物園協会総会参加予定 (兵庫県淡路市)

(8) サービスの向上策と利用促進に向けた取組み

ア 受付・案内等

- (ア) 利用者への応接、電話での問い合わせ
管理事務所、エントランスゲート・総合案内所はもとより、園芸スタッフにおいても以下の点に留意して応接や案内を行います。
- ①お客様第一主義の徹底
～親切な接客を心掛け、常にお客様の立場、目線で考え、行動します。
 - ②気持ちの良いあいさつの励行
～お客様が来訪されたとき、お帰りになるときは、応接スタッフは立ち上がってお声掛けをします。
 - ③的確、迅速な案内
～道案内、園の見どころ等の問い合わせに対しては、的確で迅速な案内や説明に心掛けます。
- (イ) 総合案内所（西館）での案内
常時1人のエスコートスタッフを配置し、入園者に対する案内業務を行います。
- ・園内情報の提供
 - ・遺失物・拾得物の受付
 - ・園内呼び出し・迷子の取扱い
 - ・救護室・授乳室の利用受付
 - ・車椅子の備品貸付け
 - ・その他→周辺観光施設の案内
- (ウ) 利用者、住民からの苦情等の報告
利用者や住民から苦情等があった場合には、聞取者が聞取表を記載し、速やかに園長に報告を行うとともに、生産振興課や関係公署に報告します。
- (エ) ガイド機能の充実
来園者に花回廊をより楽しんでいただくため、スタッフみんなが、園内の見どころや施設を説明する力を高めます。
- ① 職員のガイド機能の充実
全スタッフの説明スキルの向上を図るため、園内植栽や施設の概要について基礎情報テキストを作成し学習します。
～・開花情報、イベント情報など随時変化する情報の周知徹底
・園内ウオークや観察会などを通じて専門的知識を学習するとともに、説明技術の研修の実施
 - ② ボランティアガイドとの協働
とっとり花回廊ボランティアガイドの会（会員21名）が平成17年2月に設立され、トレーニングが続けられています。
平成18年度より本格的に実施しており、ガイドに必要な情報の提供や資材の整備を行っています。また平成21年秋からボランティアガイド養成講座を実施し、新たなガイドの育成を行い会員数を増やす予定です。
～実施内容：西館周辺での見どころやおすすめコースの案内、予約制による同行ガイドなど利用時間や天候に応じたモデルコースを月ごとに作成し、利用者に提案
 - ③ 花や樹木の説明の充実
花や樹木の名称などを的確に表示します。
回廊から観察できる樹木等を表示します。
 - ④ 誘導サインの充実とモデルコースの設定
見どころや施設への誘導サインを充実し目的地への案内を行います。季節ごとの花の見どころや展示会などを巡るモデルコースを設定し、このコースを利用したイベント毎のクイズラリーを実施します。

- ⑤ ガイドブックの作成
 花や庭園の楽しさの醸成や知識の習得のため、ガイドブックを作成します、
- ・「とっとり花回廊ガーデンプック」の作成
 - 内容：ゾーン別（展望回廊含む）
 - 花別（ユリなどのメインとなるもの）
 - 季節の花の見どころ
 - バタフライーガーデンの楽しみ
 - ・「とっとり花回廊 お楽しみパレット」の作成（シリーズもの）
 - 内容：チューリップ編（作成済）
 - ユリ編、バラ編、山野草編を制作予定

イ 情報発信・広報宣伝

○ 効果的な広報、PRの実施

(ア) 広報方針

- 花回廊の情報を効果的に発信し、集客を促進するため、
 - ・広報媒体として有効な手段であるホームページの充実やパブリシティの活用を図ります。
 - ・花回廊から2時間程度の日帰り圏内や主客層である50～60代の女性向けの広報を重点とし、高速道路割引により増加しつつある3～4時間圏内の関西、四国などの地域への広報も考慮して、対象と内容、手法や時期を戦略的に組み立てて実施します。
- 営業と広報を一体的に実施します。
- 来園者アンケートにより、広報効果を分析し、広報を改善します。
- 県産花壇苗の見本展示場として、その使用について園内表示を充実する他、ホームページや折込チラシ等によりPRします。
- イベント周知については、ターゲットを把握し、効果的な情報発信を図ります。

(イ) 主な実施内容

- ① ホームページの充実
 - ・園内の花の開花状況や月間の見どころ情報、イベント情報などを随時更新・掲載し、最新情報の発信とあわせ、花や見どころ情報をデータベース化し、情報センター機能を備えたものとします。
 - ・ホームページの充実で、20～40代女性の集客を促進します。
 - ・周辺観光と情報共有並びに発信を行うため、リンクの設定に併せRSS（リンク先の更新情報を相互に通知するホームページ上のシステム）を使用します。
- ②パブリシティ活用のための情報提供
 - 報道機関、雑誌社、鳥取県広報課などに、話題性のあるものや季節感のあるものを整理し、こまめに資料として提供します。
- ③映像を主体とした魅力の発信
 - ・ポスター 年4回作成（花回廊周辺約250ヶ所の情報発信ステーションに掲示）
 - ・折込チラシ 年5回作成（新聞折込と情報発信ステーションに配付）
 - ・テレビCM 4月実施
 - ・花回廊だより 年5回発行 など

- ④ NHKテレビ「趣味の園芸」講師陣等による連続講演会
趣味の園芸の講師である園芸部トップマネージャー矢澤秀成プロデュースにより、春（4月）と秋（10月）に有名園芸講師等を招き、講演会を開催する。園芸ファンに人気の趣味の園芸講師等を招くことにより、花回廊の魅力をアップし、とっとり花回廊のブランド化を進めます。
- ⑤ 広報効果の分析と広報の改善
来園者アンケートなどにより、広報の効果を測定・分析し、広報内容・手法・時期などを改善します。
- 効率的な営業活動の実施
- (ア) 営業方針
営業活動は、県内外を問わず旅行代理店や企業などからの送客の促進に最も有効であることから、営業担当者を配置して実施します。
営業担当者は、営業時に収集した情報を園内にフィードバックし、園の改善を進めます。
- (イ) 営業体制
- 人員 営業課 3名 地域分担し、営業を実施
関西地区担当1名
営業プロジェクトマネージャー 1名（地域連携担当）
- 旅行代理店契約
会社数 106社
主な会社名 JTB、近畿日本ツーリスト、日本旅行、東急観光、読売旅行など
- 情報発信ステーション
設置箇所数 約250ヶ所
設置場所 観光案内所、観光施設、宿泊施設、ガソリンスタンドなど
内容 ポスター、パンフレットの設置、観光情報の伝達収集
- (ウ) 営業内容
- ①山陰はもとより中四国・関西圏の日帰り企画等を重点において営業活動を実施
②関西・中四国地域の営業本部については、年2回、理事長、園長等のトップセールスを実施
③ゴールデンウィーク、春休み、夏休み前には必ず情報の提供を実施
④フロント会社との連携をはかり、広域にわたる情報の集約と効果的な営業を実施
⑤全国のハンギングバスケット協会・造園建設業協会などの関連組織団体への営業活動
⑥アジアナ航空を利用する韓国からの旅行客誘客活動の実施
⑦国際定期貨客船DBSクルーズフェリーを利用する韓国・ロシアからの旅行客誘客活動の実施
- 地域と連携した広報・営業活動の実施
- (ア) 地域との連携に関する方針
営業と広報は集客活動の両輪であることから、実施については、花回廊のみならず、周辺観光地施設と連携した広報・営業活動を行います。
- (イ) 主な実施内容
- ①観光連盟、観光協会主催の営業、広報イベントに参加
②皆生温泉の旅館や大山地区の観光施設など近郊観光宿泊施設との共同旅行プランの作成
③中海・宍道湖・大山圏域等の宿泊・関係施設などと連携した情報発信と割引き利用券などの発行
・宿泊施設：皆生温泉旅館組合、大山周辺ペンション、ホテルに加え、三朝温泉や玉造温泉などとの連携の強化
・関係施設：米子コンベンションセンター、水木しげる記念館、緑水園、島根県立美術館などとの連携
・友の会会員提携施設の追加（松江フォゲルパーク、堀川遊覧船、松江堀川地ビール館、観光センターいずも、島根県立古代出雲歴史博物館）
・山陰の花関連施設との連携（松江フォゲルパーク、しまね花の郷、松江イングリッシュガーデン、由志園）
④米子コンベンションセンターに観光事業団コーナーを設置
⑤米子空港の花の展示支援を行うと共に、花回廊の宣伝普及を行う。

ウ イベント業務

(ア) 基本的な考え方

- ① 花回廊におけるイベントは、来園のきっかけづくりと見ごろの花や花壇を楽しめる内容とします。
- ② 「花＊はな＊カレッジ」や展示と一体的に構成します。

(イ) 主な実施内容

- ① 花をメインに催事を構成します。
それぞれの時期のメインとする花を絞り込み、「売り」を明確化し集客を促進します。メインの花や見頃の花壇を楽しんだり学習するため、テーマにした花の園内ガイドツアーや教室などを開催します。らんまつりなど人気のある花のイベントの期間を延長し、充実を図ります。
- ② 地域との連携を催事に生かし施設の有効利用をはかります。
米子洋ランの会、米子のバラ愛好家などと連携した展示会や講演会を開催します。地域の文化団体、趣味の会の発表の場所として活用します。
- ③ 園内が一体となったイベントを開催します。
テーマを定めて、植栽、飲食、物販、広報など一体的にイベントを構成し実施します。年間スケジュールは別紙「平成22年度営業年間日程表」のとおり
- ④ 園内での食の楽しみを充実します。
ゆったりとした休息の時間を過ごしていただくため、ハーブ園にパラソルとテーブル、イスを設置し、イベント時にはハーブティを提供します。
- ⑤ ムーンライトコンサートを開催します。
ムーンライト開催時の「夏の夜の夕べ」のひとつときをゆっくりと過ごして頂ける音楽鑑賞の提供。

(ウ) イベント計画は、別紙のとおり。

- ・ イベント数 … 12回
- ・ 開催日数 … 275日

○ムーンライトフラワーガーデンについて

・ 来園者のニーズを考えゴールデンウィーク、6月から8月及び11月、12月のクリスマスイベント期間を中心に開催、また近隣観光・宿泊施設との連携による大規模集客にも対応します。

開催月	開催日数	開催時間	備考
4, 5月	13日	午後5時～9時	4/29～5/5 5/15, 16, 22, 23, 29, 30
6月	8日	午後5時～9時	土・日曜日
7月	10日	午後5時～9時	土・日曜日・祝日
8月	11日	午後5時～9時	土・日曜日 8/12, 13
11月, 12月	14日	午後4時30分～9時	11/27, 28 12/3, 4, 5, 10, 11, 12, 17, 18, 19, 23, 24, 25
随時	10日程度	季節やお客様の希望による	年間10件確保

イベント計画（平成22年度）

イベント名	時 期	主 な 事 業 ・ イ ベ ン ト
スプリングフェスティバル	4月3日(土)～ 4月25日(日) (23日間)	メインの花 チューリップ その他主な花 桜、ムスカリ、タイム ◎春の趣味園芸講師講習会 ◎チューリップ満開宣言 ◎桜まつり(4/10, 11) ◎まるごとオランダ体験 ◎フラワーファッションショー ・オランダ衣装の記念写真、オランダ直輸入のストリートオルガン演奏、オランダの木靴飛ばし ◎チューリップクイズラリー ◎ピロロポロロと遊ぼう ◎4月18日開園記念イベント ◎地元日吉津産 鉢植えチューリップの登場
フラワーゴールデンウィーク	4月29日(木)～ 5月5日(水) (7日間)	メインの花 アイスランドポピー、ビオラ その他主な花 芝桜、花桃 ◎大山を借景とし花の丘に「ポピーとビオラ」の花の絨毯が出現 ◎じゃんけん大会 ◎ストリートパフォーマンス ◎中海圏域と連携した大根島ボタン展 ◎フラワークイズラリー ◎ピロロポロロと遊ぼう ◎子どもの日イベント
ばらまつり	5月15日(土)～ 6月6日(日) (23日間) クレマチス展 5/8～6/13	メインの花 バラ、クレマチス(クレマチスパーティ5/8～6/13) その他主な花 ササユリ、ラベンダー・ミント ◎地元愛好家と連携したバラ展示会 ◎ササユリ開花宣言 ◎ばらのコンサートパーティー ◎ムーンライトフラワーガーデン(バラ園スペシャルライトアップ) ◎花回廊産バラの販売
ゆりまつり	6月12日(土)～ 7月4日(日) (23日間)	メインの花 アジアティック、テッポウ、オーレリアン、オリエンタル、 その他主な花 アジサイ、ヤマアジサイ、キキョウ ◎開花調整技術を生かした日本の15種の原種ユリ展示 ◎ゆり満開宣言 ◎ゆりのクイズラリー ◎ムーンライトフラワーガーデン ◎お花プレゼント抽選会 ◎ピロロポロロと遊ぼう
サマーフェスティバル	7月17日(土)～ 8月29日(日) (44日間) ひまわり展 7/17～8/22 ハイビスカス展	メインの花 マリーゴールド、ルドベキア、ジニア(花の丘～8/中旬)、ヒマワリ(ひまわり展7/17～8/22)、ハイビスカス(ハイビスカス展7/3～8/22)、食虫植物(食虫植物展8/1～8/31) サガリバナ(～8/下旬)、 その他主な花 トウテイラン、かのこゆり、綿の花 その他主な花 トウテイラン、かのこゆり ◎園内宝探しゲーム ◎ふれあい動物村

	7/3～8/22 食虫植物展 8/1～8/31	◎夜の昆虫探検隊 ◎木工昆虫工作 ◎キャラクターショー ◎夏休み子ども工作村 ◎参加型イベントの実施→昆虫採集、花の丘抜き取り体験 ◎浴衣で行こう花回廊「ソフトクリームプレゼント」 ◎ムーンライトフラワーガーデン ◎花の写生会 ◎ハワイアンまつり
サルビアフェスティバル	9月18日(土)～ 11月7日(日) (51日間) 菊のトピアリー展 10/9～11/14 ハンギング&コンテナ展inとっとり花回廊(10/23～31) 伝統菊展 10/23～11/7	メインの花 サルビア、トピアリー菊(菊のトピアリー展10/9～11/14)、大菊(伝統菊展示10/23～11/7)、秋のバラ ◎秋の趣味園講師講演会 ◎育種寺子屋世界に一つだけのペチュニア花壇(9/上～10/上) ◎ハンギング&コンテナ展inとっとり花回廊(10/23～31) ◎育種寺子屋表彰式(9/下～10/上の1日) ◎お花プレゼント抽選会 ◎紅葉クイズラリー ◎JA西部女性会との地域連携「食フェア」 ◎山陰特選グルメ屋台村 ◎郷土芸能ステージ ◎サルビアコンサート ◎お花の読書コーナー ◎ウォーキング大会
フラワークリスマス	11月27日(土)～ 12月25日(土) (29日間)	メインの花 シクラメン、皇帝ダリア(～12/上)、ポインセチア、チトニア(ボリビアンヒマワリ) ◎クリスマスイルミネーション ◎サンタになって記念写真 ◎クリスマスコンサート ◎クリスマスクイズラリー ◎ムーンライトフラワーガーデン ◎クリスマスケーキづくり体験 ◎ローソク花灯笼 ◎お花プレゼント抽選会
お正月 新春花回廊	1月1日(土)～ 3日(月) (3日間)	◎雑煮のふるまい ◎お年玉ビンゴ大会 ◎お正月遊びコーナー ◎琴演奏会
ビオラまつり	1月29日(土)～ 2月13日(日) (16日間)	メインの花 ビオラ、パンジー
らんまつり	2月26日(土)～ 3月27日(日) (30日間) クリスマスローズ展 3/12～27	メインの花 洋ラン その他、クリスマスローズ、カタクリ、クロッカス、ヒスイカズラ、スイセン ◎地域団体と連携した[米子洋ランの会]展示(2/19～3/6) ◎米子洋ランの会による栽培相談コーナー設置(2/26～) ◎お花プレゼント抽選会 ◎ランの花クイズラリー ◎らん・クリスマスローズ講習会
歳時イベント	周年	◎豆まき、七夕、お月見、新春等歳時的要素をイベントの開催に取り入れ季節感を演出する。 ◎文化活動の発表・展示会・健康ウォークなどの開催

平成22年度営業年間日程表(案)

項目	21年度												3月											
	4月		5月		6月		7月		8月		9月			10月		11月		12月		1月		2月		
イベント	スプリング・フェスティバル 4/3-4/23		クレマンス 5/8-5/13		ゆりまつり 6/12-7/4		サマーフェスタ 7/17-8/29		サリアフェスティバル 9/18-1/17		フラワークリスマス 11/27-12/25		ピオまつり 1/28-2/13		らんまつり 2/26-3/27									
掲載デザイン	24号紙品目 決定		最終風情 最終日決定		委託日誌 (全販)		H24/1付 契約締結																	
イベント内容	イベント 方針企画決定		4/3-4/23		5/15-6/6		6/12-7/4		7/17-8/29		9/18-11/7		11/27-12/25		1/29-2/13		2/19-3/27							
春	スプリング・フェスティバル		フラワー		ゴールデンウィーク		ばらまつり		ゆりまつり															
夏	サマー		フェスタ																					
秋	サリアフェスティバル																							
冬	フラワークリスマス		ピオまつり		らんまつり																			
その他催事	夏イベント 方針企画決定		秋イベント 方針企画決定		冬イベント 方針企画決定		23年度夏イベント 方針企画決定		23年度秋イベント 方針企画決定		23年度冬イベント 方針企画決定		23年度春イベント 方針企画決定		23年度夏イベント 方針企画決定		23年度秋イベント 方針企画決定		23年度冬イベント 方針企画決定		23年度春イベント 方針企画決定		23年度夏イベント 方針企画決定	
営業スケジュール	各~春営業 10月上旬-2月上旬		各~夏営業 3月上旬-5月下旬		各~秋営業 5月上旬-7月下旬		各~冬営業 8月上旬-10月中旬		各~春営業 10月上旬-12月下旬		各~夏営業 1月上旬-3月下旬		各~秋営業 3月上旬-5月下旬		各~冬営業 8月上旬-10月中旬		各~春営業 10月上旬-12月下旬		各~夏営業 1月上旬-3月下旬		各~秋営業 3月上旬-5月下旬		各~冬営業 8月上旬-10月中旬	
情報ステーション配布	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
広報スケジュール	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
花回廊	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
折込チラシ	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
TVCM	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
クーポン	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
説明会	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
原稿	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
制作	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	
発行	年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成		年間予定 作成	

営業日程の基本 ① イベントの方針企画を6月前に決定し、営業に入る。 ② 2月期に詳細を決定し、チラシ等広報資料作成しPRする。 ③ チラシ作成をイベントの3週間前とし、情報ステーションヨレへ配布する。

○花の結婚式

(ア) 運営方法

直営 再委託

※

再委託すること。

(イ) 営業方針

花に囲まれて結婚式を挙げる希望が多く、イベントとしても好評であるので、集客促進と来園者サービスのため実施します。

(ウ) 利用料

挙式料 … 30,000円

写真前撮り … 20,000円

〔グルメ物販協議会の設置について〕

○園内のレストランや物品販売に係る業者で組織

花回廊からの情報提供（花の見どころ、イベント計画等）、イベントの一体的実施に係る協議及び各テナントの運営について協議

- ① レストラン花回廊・めん処だいせん（鳥取砂丘大山観光株式会社）
- ② 展望喫茶HARUKA（有限会社ウイング）
- ③ ソフトクリーム（宝販売株式会社）
- ④ 地ビール売店（久米桜麦酒株式会社）
- ⑤ 野の花（伯耆南部振興株式会社）
- ⑥ 押し花体験（華工房ブーケ）

エ レストランの運営

(ア) 運営方法

直営 再委託

※

再委託すること。

(イ) 営業方針

- ・顧客満足度の向上を図るため①人（サービス）の改善、②メニューの改善、③雰囲気改善の3つの改善を行いながら営業を行います。
- ・ファーストフード形態の「レストラン花回廊」と氷温技術を活用し、地元のそば粉で作った蕎麦を提供する「めん処だいせん」の2店を運営します。
- ・サービスの改善
セルフサービスが前提のレストラン設計であるが、食後の食器の回収など閑散期を中心にサービスの向上に取り組みます。
- ・メニューの改善
地元食材を活かしたメニューの改善（ねばりっ娘定食、鯛のマリネなど）。
- ・雰囲気の改善
園内の季節の写真の掲示

(ウ) 新規又は拡大事業

- ・地元食材を活かした地産地消メニューの拡大。（例：ユリ弁当など花回廊イベントと連動した季節限定メニューの開発）
- ・フライヤーを活用したメニュー拡大。
- ・再委託先の調理機能の活用によるメニューの充実

(エ) メニュー等（利用者に提供する販売物及びその料金等について記載すること。）

- ・レストラン
ねばりっ娘定食850円、幕の内弁当1,000円、ハーフチキン620円、ハーフバーガー670円など
- ・めん処だいせん
割子そば680円、山菜そば650円、天ぷらそば750円など

オ 展望喫茶の運営

(ア) 運営方法

直営 再委託

※ 再委託すること。

(イ) 営業方針

- ・ 3つの満足を提供する営業を行います。3つの満足：①味の満足、②雰囲気への満足、③サービスの満足
- ・ オリジナルハーブティ、ハーブアイスクリームなど花回廊らしい商品を中心に構成します。
- ・ 花回廊の催事に連動した四季折々の素材を使った商品開発・提供を行います。

(ウ) 新規又は拡大事業

- ・ 地産地消、地元の素材を使ったオリジナル商品の開発・提供

(エ) メニューなど（利用者に提供する販売物及びその料金等について記載すること。）

オリジナルハーブティ 525円（ローズブレンド、レモンガラスブレンド）オリジナルソフトクリームパフェ（季節限定）840円
オリジナルケーキ（ハーブ入り）472円 など

カ ショップの運営

(ア) 土産物ショップ・特産品ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・ お土産品は旅行目的の重要な要素であり、単に販売するだけでなく、商品知識の提供や印象の良い接客を行い、来園者の満足度の向上を図ります。
- ・ 花回廊又は鳥取県に訪れた記念となるお土産品の販売を行います。そのため、地元菓子会社製のオリジナル菓子類をはじめ花回廊オリジナル商品、花や植物をテーマとした商品や地元の特産物を中心に商品を構成します。
- ・ 季節、イベントに連動した商品コーナーも設置します。

c 新規又は拡大事業

- ・ オリジナル商品の拡大（菓子、キャラクターグッズなど）
- ・ 地元特産商品の充実

d 販売品目等

- ・ オリジナル商品
花ごよみ525円、リーフ1945円、630円、花咲きクッキー525円、840円
ポストカード集945円、花回廊ヘアホルン420円、花回廊ヘア耳かき368円、2連キーホルダー368円
花回廊ヘアストラップ525円、花回廊シール105円、ゆりー輪挿し1000円など
- ・ 地元特産品
大地のめぐみいちじくジャム630円、大山高原ブルーベリージャム750円、バラジャム840円
西瓜たまり漬210円、地ビール525円、など

(イ) 園芸ショップ

a 運営方法

直営 再委託

b 営業方針

- ・ 花好きが集まる花回廊に相応しい売店運営を目指します。
- ・ 園内植栽植物についても、可能な限り販売を行う。
- ・ 花回廊オリジナル植物の販売を行う。
- ・ 販売と併せ管理相談や植栽のアドバイスなどの充実を図ります。

- c 新規又は拡大事業
- ・花回廊で作出した、花回廊でしか買えないオリジナル商品の拡大
 - ・園内の見本園を利用した展示植物の販売拡大
 - ・地元産植物や絶滅危惧植物の販売拡大
 - ・ホームページを活用した商品販売
- d 販売品目等
- ・鉢花、花壇用苗物、球根、種子、園芸書籍、テラコッタなどガーデン用品 など

キ ソフトクリーム

- (ア) 運営方法
- 直営 再委託
- ※ :再委託すること。
- (イ) 営業方針
- ・鳥取県特産の二十世紀梨を使ったソフトクリームを提供し、来園者へのサービス向上を図るとともに、特産品のPRを行います。
- (ウ) 新規又は拡大事業
- ・園内催事に連携したプレゼントや割引企画への協力
- (エ) メニューなど (利用者に提供する販売物及びその料金等について記載すること。)
- 梨ソフトクリーム300円、ブルーベリーソフトクリーム300円など

ク 地ビール

- (ア) 運営方法
- 直営 再委託
- ※ :再委託すること。
- (イ) 営業方針
- ・鳥取県産地ビールの販売や地元食材を使ったバーベキューの提供を行い、来園者へのサービス向上と消費拡大を図ります。
- (ウ) メニューなど (利用者に提供する販売物及びその料金等について記載すること。)
- 地ビール 500円
バーベキュー：ふるさと鳥取コース2,500円、カガビーフコース1,800円、ジソギスカンコース1,500円など

ケ 弁当

- (ア) 運営方法
- 直営 再委託
- ※ :再委託すること。
- (イ) 営業方針
- ・繁忙期にレストランでは、昼食が賅えないため、レストランの補完機能として弁当の販売を行います。GWはピクニックコーナー、それ以外の4～7月と9～11月は特産ショップでも取り扱う。
 - ・団体予約に対応した弁当販売も行います。
- (ウ) メニューなど (利用者に提供する販売物及びその料金等について記載すること。)
- ・かにちらし800円、吾左右衛門弁当840円、華ぐるめ弁当1,050円

コ 自動販売機等の設置

(ア) 運営方法

直営

再委託

(イ) 営業方針

- ・来園者への飲料提供などを行うため設置します。
- ・景観に配慮し、目立たない色、設置場所を選定するとともに、室内飲料設置箇所には車イスなどで使用出来るハートタイプを設置します。

(ウ) 販売品目並びに設置台数

- ・缶ジュース 19台 (内ハートタイプ3台)
 - ・牛乳 2台
 - ・菓子 2台
 - ・アイスクリーム 2台
 - ・たばこ 1台
- 計26台

(エ) 設置箇所別設置会社

場 所	種 類	設置業者	備 考
西館1階	缶ジュース		
	アイスクリーム		
	タバコ		
西館出口横	缶ジュース		
	缶ジュース		
	缶ジュース		
	缶ジュース		
	缶ジュース		
	菓子		
ショップ入り口	牛乳2台		
	缶ジュース		
峠の茶屋	缶ジュース		
北館1階	缶ジュース		
ファードーム	缶ジュース		
ファードーム外	缶ジュース		
	缶ジュース		
ピクニックコーナー	缶ジュース		
	缶ジュース		
	缶ジュース		
	アイスクリーム		
園芸部事務所	缶ジュース		
駐車場	缶ジュース		
	缶ジュース		
	缶ジュース		
	菓子		

サ 無料シャトルバスの運行

(ア) 運行予定日数 346日 (平成22年度)

花回廊の休園日 (12月～3月の毎週火曜日 (火曜日が休日に当たるときはその直後の休日でない日、及び12月26日～31日) 以外の日に運行します。

a 時刻表ダイヤ1で運行する日 (30分おき運行) (別添資料のとおり)

・・・141日
4～6月の毎日 (91日)、7～11月の土・日・祝日 (50日)

b 時刻表ダイヤ2で運行する日 (1日7便運行) (別添資料のとおり)

・・・205日
7～11月の平日 (103日)、12～3月の開園日 (102日)

(イ) 夜間運行予定日数 56日

花回廊でムーンライト・フラワーガーデンを開催する日に運行します。

(内訳)

a 夜間：56日

b お客様の希望による開催日はオプション運行とする。

(ウ) 乗客がマイクロバスの定員を上回ると予想される場合には、再委託受託者において25人乗り以上のバス、ジャンボタクシーまたはタクシー (以下、「臨時バス等」という。) を別途用意し、マイクロバスの運行に加えて運行を行うこと。

(エ) 各出発地において積み残しが生じ、臨時バス等が必要となった場合は迅速 (概ね15分以内) に対応すること。

(オ) 花回廊の休園日及びムーンライト・フラワーガーデン開催日を変更する場合には、運行計画も変更する。また、臨時運行の日程、日数も変更する場合があること。
変更する際には花回廊から再委託受託者に通知すること。

(カ) 乗務員は、とっとり花回廊及びとっとり花回廊周辺の観光施設を熟知した者を配置し、乗客に対してとっとり花回廊及び周辺観光について必要な情報提供を行うこと。

シ 友の会

(ア) 運営方針

とっとり花回廊のファン・理解者を増やし、花回廊運営の提言やボランティア活動への参画などを目的に「とっとり花回廊友の会」を継続して運営します。

開園初年より運営し現在約5,500名の会員が登録しており、会員継続の促進及び、新規会員獲得のためのキャンペーン活動を実施します。

(イ) 入会金

・新規 5,000円 (小・中学生2,500円)

・継続 4,000円 (小・中学生2,000円)

(ウ) 会員期間

・入会した月から翌年同月末日まで

(エ) 特典

- ・会員期間は無料で入園できること
- ・同伴者は、入園料は2割引きとなること（他の割引との併用は無し）
- ・「とっとり花回廊だより」の送付
- ・レストラン・ショップ等の1割引き
- ・入園でポイントが貯まり、プレゼントの実施
- ・提携施設の利用料が割引きとなること
- ・友の会限定の花のプレゼント

ス その他（利用者へのサービスの提供、利用促進のための業務）

(ア) フラワートレインの運行

a 運営方法

- 直営 再委託

b 運営方針

- ・高齢者、短時間利用者などの園内観覧を補助することなど来園者へのサービス提供、利用促進のため実施します。
- ・安全運行を第一とし、安全運行確保の方策として、①安全運行マニュアルの策定、②安全研修の徹底を行います。
- ・予約も受け付け、集客促進を行います。

c 運営内容

- ・1車両45名乗り 2台運行
- ・一周20分程度で園内を巡り
- ・利用料 一般 300円 小中学生 150円 小学生未満 無料

(イ) ギフト入園券

a 運営方法

- 直営 再委託

b 運営方針

- ・入園券のギフト使用の希望が多いことから、集客促進のため販売します。

c 運営内容

- ・販売場所 花回廊、
- ・特典として、ギフト入園券の半券提示で、園内ショップなどの割引き利用ができます。

(ウ) 集合写真など

a 運営方法

- 直営 再委託

※

再委託すること。

b 営業方針

- ・来園の記念になるよう、来園者サービスとして実施します。

c 運営内容

- ・事前予約による集合写真の撮影販売を行います。
- ・写真代 四つ切り程度1,000円程度～

(エ) 押し花体験

a 運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 再委託	※ 再委託すること。
b 営業方針	・花回廊らしい体験メニューの提供と来園記念品の作成による来園者サービスの向上を行います。		
c 運営内容	・押し花を台紙に自由に配置し、オリジナルデザインの押し花商品を作成します。 ・予約無しで利用出来ますが、団体予約による体験実施も可能です。 ・メニュー：キーホルダー500円など		

(オ) 合成写真

a 運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 再委託	※ 再委託すること。
b 営業方針	・天候に左右されず、花回廊来園記念に写真の作成が出来ます。来園者サービスとして設置します。		
c 運営内容	・希望する花回廊風景の背景に、撮影者の姿を載せてプリントします。写真は絵葉書として使用可能です。 ・設置場所・台数 レストラン前に1台設置 ・価格：1カット 500円		

(カ) マッサージチェア

a 運営方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 再委託	※ 再委託すること。
b 営業方針	・広い花回廊での歩き疲れなどを癒すため、来園者サービスとして設置します。		
c 運営内容	・設置場所・台数 西館1階、2階、レストラン前に各2台設置 合計6台 ・使用料：1回 100円(約13分)		

セ シンボルマークなどの使用

○「とっとり花回廊シンボルマーク等使用基準」を遵守し使用します。
○使用内容 花回廊PRパンフレット、チラシ、着ぐるみ リーフパイ、花花ごよみ、携帯ストラップ、ぬいぐるみなど

(9) 交流・学習についての取組み

ア 他施設・他団体との交流事業

(ア) オランダキューケンホフ公園との交流

- 平成7年から交流。
- 花回廊に「キューケンホフコーナー」を平成12年設置。コーナーはキューケンホフ公園からデザインと球根が提供されています。また、キューケンホフ公園には、花回廊コーナーが設置され、交流を深めています。
- 平成16年ヤンセン理事長が来県
- 平成18年度 花回廊園長がキューケンホフ公園を訪問し、今後の交流についても協議
- 平成19年度 花回廊園長、花回廊ボランティアガイド会長がキューケンホフ公園訪問
- 平成20年度 花回廊からキューケンホフ公園に職員を派遣
- 平成21年度 開園10周年イベントにキューケンホフ公園から理事長来園
- 平成22年度 花回廊から職員を派遣し、今後の交流や姉妹提携について協議
- 交流の証として、毎年キューケンホフ公園から植栽デザイン図とチューリップ等の球根が届けられています。

(イ) 淡路夢舞台温室、牧野植物園との三園交流

[経過等]

- 平成15年度から交流を開始
～ポスター・パンフレット等の相互配置やホームページの相互リンクを実施
- 平成16年 5月 三園交流に関する覚書を締結
- 平成17年 7月 牧野植物園に花回廊のユリを特別展示、加藤技師が特別講演
- 平成17年10月 淡路夢舞台と花回廊ボランティアガイドとの交流
- 平成17年11月 淡路夢舞台と牧野植物園の会員の相互交流
- 平成19年 7月 三園交流事務局会議（とっとり花回廊）
- 平成19年 8月 牧野植物園の収藏品等の展示
- 平成19年10月 淡路夢舞台主催「県民交流会」花回廊ボランティアとの交流会（花回廊）
- 平成21年 2月 三園交流事務局会議（淡路夢舞台）
- 平成22年 月 三園交流事務局会議（牧野植物園）

(ウ) その他の団体等

- 中海・宍道湖・大山圏域観光連携事業推進協議会
～・広域観光の拠点としての役割の実現
・「産業観光ネットワーク委員会」に所属し、体験型観光メニューの開発やネットワーク化などを推進
- 日野郡広域交流促進協議会
～副会長として参加し、地域の活性化や産業振興に当たっての連携
- 鳥取経済同友会西部地区委員会
～地域の新たなニーズの把握や地域の連携などに関し提言
- 大山リゾートネットワーク
～大山周辺の観光施設、宿泊施設と連携し、共同催事の実施、広報チラシの作成などを実施
- 米子市観光協会
～理事として宣伝部会に所属し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 伯耆町観光協会
～幹事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 南部町観光協会
～理事として参加し、観光振興事業に対する提言と事業参加
- 米子商工会議所
～観光サービス部会に所属し、観光事業に対する提言
- 皆生温泉緑と花いっぱい運動実行委員会
～皆生温泉の花によるまちづくり事業への提言と協力
- 山陰花めぐり協議会
～会長として参加し、山陰の花の施設（松江フォーゲルパーク、しまね花の郷、松江イングリッシュガーデン、由志園、とっとり花回廊）への観光誘致を進める。

イ 学習・普及啓発活動

(ア) 園内外における花と緑、自然に関する学習・普及活動

○基本的な考え方

県民への花きに対する理解を深めてもらうため、

- ・「花*はな*カレッジ」の充実
- ・ハンギングバスケット&コンテナ展inとっとり花回廊コンテストの実施
- ・県内花き生産者の展示会の開催などに取り組み、県内花き園芸の普及を図ります。

○主な実施内容

①「花*はな*カレッジ」の充実

○園内ガイドツアー

とっとり花回廊職員と共に歩き季節の草花や花木を紹介します。今年度から、参加されたお客様には、スタンプカードを配布します。全ツアーに参加されたお客様には皆勤賞の賞状を渡します。ガイドツアーの一つの目玉になるようにします。

○講演会

春、秋、冬に有名講師を招き、植物の講演会や楽しいトークを繰り広げます。講師や園芸スタッフ、お客様が一体となり、植物の神秘を学びます。

○自然観察

とっとり花回廊の雑木林などに生える貴重な植物たちを講師の先生と共に学び学びます。普段では目立たない植物たちを実際に見ることができます。

○団体、地域講習会

育種寺子屋は、とっとり花回廊職員が小学校へ実際に出向き授業を行います。交配、種まき、植え替えまで生徒一人、一人が行い、秋には世界に一つだけの花が開花します。各小学校の花は預かって、とっとり花回廊の水上花壇に植えます。その中からとっとり花回廊が最も優秀な「世界に一つだけの花」を選び表彰します。生徒一人一人が花が生まれる神秘を学び、そして「世界に一つだけの花」を咲かせる喜びを体験してもらいます。

○夏休み対応教室

「昆虫採集」は、外部講師から本格的な昆虫の採集方法を学びます。採集後は、虫の観察会を行い、昆虫に関する知識も深めます。「芝頭ごんぞう君を作ろう」では、芝の種を使った工作をします。木の実工作教室は、園内で採集した木の実を使って自由に工作をします。小学生の夏休みの宿題用の講習として行います。今年度は新たに「砂絵で遊ぼう」を開催します。砂絵キットを使って、オリジナルの作品を作ります。

○園芸教室

「バラ」の教室は、基本編と応用編と分けます。基本編はとっとり花回廊職員が講師となり、園芸初心者に分かりやすく講習を行います。応用編は、外部講師を招きセミプロの方を対象に講習を行います。「洋ラン」についても、外部講師により講習会を行います。その他、ユリ、ハンギング講習、クリスマス寄せ植え講習会、正月寄せ植え講習会を行います。

○園芸カルチャー教室

外部講師を招き、フラワーアレンジメント、ハーブ・アロマ、押し花、プリザーブドフラワー教室を開催します。今年度は、新たにドライフラワー教室を開催します。

②ガーデンコンテストなどの開催

○ハンギングバスケット&コンテナ展inとっとり花回廊

地域交流と園芸の普及を目的として、ハンギングバスケット&コンテナ展inとっとり花回廊を定期的で開催します。部門をハンギングバスケット、コンテナ(寄せ植え)の2つに分けて行います。

○初秋の時期に水上花壇を活用し、育種寺子屋の世界に一つだけの花(地域小学校の生徒が育成した花)を展示(9上~10)と菊のトピアリー展示(10月~11月)。

- ③ 県内花き生産者（団体）の展示会の開催
地域生産者と連携して、バラ、ラン、山野草等の展示会を開催し、発表の場を提供すると共に、新たな花き生産等に対する認識を深めます。
- ④ 小・中・高等学校の体験学習や教職員の社会体験研修の受け入れ
地域の生徒の社会体験研修を通じて、花き生産の難しさや楽しさ、美しく見せるための苦勞などを知ってもらい、農業や花き生産に対する認識を深めます。
- ⑤ 県内外の植物園、公園関係者の視察への対応
視察などで訪れる県内外の植物園関係者などに対して、花回廊の県内花き園芸の振興等を説明し、鳥取県の花き園芸に対する理解を深めます。

(イ) 木の館の設置目的に沿った利用の充実について

- 園芸ショップ、体験工房、めん処だいせん、バス待合いを設置
- 体験工房
～「花＊はな＊カレッジ」の充実

区 分	平成22年度以降		平成21年度	
		体験工房利用		体験工房利用
講 座 数	38講座	18講座	42講座	14講座
開催回数	116回	67回	139回	67回

- 花回廊ボランティアガイドの会等会議・研修の場として活用
- 地域の団体などの園芸体験の場としての活用
～地域の団体、学校等の社会体験研修として、押し花教室やガーデニング体験等の利用の促進を図ります。(子供会、公民館活動、学校教育等)

ウ 地元自治体・地域との連携

- 地域の花づくり等について、地域や各種団体と連携して推進します。
 - ①皆生温泉旅館組合の花づくり事業への指導・協力
 - ②花作りについて指導の要請があった場合に、内容に応じた指導・協力
- 南部町、伯耆町と連携して、花回廊進入路の修景作業を行います。
 - ①ヒペリカムなど花木植栽の実施
 - ②除草・ゴミ拾いなどの実施

別紙 地域連携に係る活動について

(10) 個人情報の保護への対応

- ・ 財団法人鳥取県観光事業団個人情報保護規程により運用しています。(別添のとおり。)
- ・ 友の会会員名簿など多くの個人情報を有しており、厳重な管理が必要と認識しており、個人情報登録簿に記載した利用目的以外には利用しません。

(11) 情報の公開への対応

- ・ 財団法人鳥取県観光事業団情報公開規程に基づき、事業報告、収支報告等をホームページなどで公開しています。(別添のとおり)

地域連携に係る活動について

1 地域の花づくり連携事業の取組み事例

名 称	連 携 内 容	活 動 実 績
皆生温泉 旅館組合	「皆生温泉にぎわい創出事業」の一環として、花回廊花壇の設置、花づくり研修会の開催等の支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・連携内容協議 ・17年6月 第8回植付作業 ・17年9月 第9回植付作業 ・17年11月 第10回植付作業 ・18年6月 第11回植付作業 ・18年9月 第12回植付作業 ・18年12月 第13回植付作業 ・19年5月 第14回植付作業 ・19年9月 第15回植付作業 ・19年12月 第16回植付作業 ・20年5月 第17回植付作業 ・20年9月 第18回植付作業 ・20年12月 第19回植付作業 ・21年5月 第20回植付作業 ・21年9月 第21回植付作業 ・21年12月 第22回植付作業
大山ペンション村 (伯耆町)	各ペンション、およびペンション村周辺の沿道をハンギング、プランターで飾るための花づくり研修会等の支援を行っている。また、ペンション祭りのイベントのハンギング教室への講師派遣を行っている。 ・花回廊花苗提供	<ul style="list-style-type: none"> ・16年10月27日 現地指導会 ・17年5月11日 ハンギング指導 ・17年6月5日 ペンション祭り開催 ・17年6月・9月 花苗提供
伯耆町 三部集落	花づくりによる集落内美化と地域活性化を図るための花の栽培方法、プランターづくり等の支援を行っている。 ・花回廊菊の穂木提供	<ul style="list-style-type: none"> ・17年3月30日 菊の挿し木講習会 ・17年6月12日 花づくり講習会 ・17年10月30日 花づくり講習会
三朝町 東小鹿	三朝町東小鹿の集落に対し、花回廊の余剰苗を提供し集落内の景観形成を促進するとともに地域の花づくりの機運を醸成する。 平成16年の県の花壇コンテストで表彰されている。 ・花回廊花壇苗提供	<ul style="list-style-type: none"> ・17年9月 合計150ポット提供 ・17年11月 合計150ポット提供
地元教育 委員会 (伯耆町・ 南部町教育 委員会)	二町の教育委員会を通じて地元の小・中学校等に花壇苗の提供し、校内の景観形成を推進するとともに、地域の花づくりの機運を高める。 学校花壇の取り組みを通じて、情操教育の推進に役立てる。 ・花回廊花壇苗提供	<ul style="list-style-type: none"> ・17年6月 合計1,440ポット提供 ・17年9月 合計840ポット提供
伯耆町 岸本小学校 (3年生)	花を通じた地域との交流を進める一環として、外部講師として当園職員が小学校へ出向き、花の講習会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月12日 講習会 ・18年10月 講習会

名 称	連 携 内 容	活 動 実 績
南部町 会見第二小学 校(全校生徒)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月1日 交配 ・21年6月1日 種蒔き ・21年7月8日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
南部町 会見小学校 (3年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月8日 交配 ・21年6月16日 種蒔き ・21年7月14日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
伯耆町 日光小学校 (全校生徒)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月7日 交配 ・21年6月15日 種蒔き ・21年7月13日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
南部町 西伯小学校 (3年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月13日 交配 ・21年6月15日 種蒔き ・21年7月9日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
伯耆町 二部小学校 (2・3年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月11日 交配 ・20年6月12日 種蒔き ・21年7月10日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
伯耆町 溝口小学校 (3年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月8日 交配 ・21年6月12日 種蒔き ・21年7月9日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
伯耆町 八郷小学校 (1・2年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋(世界で1つだけの花の育成)を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月11日 交配 ・21年6月10日 種蒔き ・21年7月8日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成

名 称	連 携 内 容	活 動 実 績
大山町 大山小学校 赤松分校 (全校生徒)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋（世界で1つだけの花の育成）を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月1日 交配 ・21年6月8日 種蒔き ・21年7月6日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
伯耆町 岸本小学校 (4年生)	とっとり花回廊の公益的機能である地域への花づくりの推進の一環として、小学校の花壇づくりの支援を行っている。出張育種寺子屋（世界で1つだけの花の育成）を行い、花を通じた地域との交流を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年5月7日 交配 ・21年6月15日 種蒔き ・21年7月7日 間引き ・21年9月 世界に一つだけの花の完成
鳥取大学 医学部	鳥取大学医学部の学園祭「錦祭」の会場を学生たちが飾花するのを支援した。「錦祭」の日程に合わせて会場を飾るプランターの植付指導やその後の栽培管理指導を行なった。併せて、「錦祭」への出展を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月 錦祭飾花支援 ・平成18年11月 錦祭飾花支援 ・平成19年11月 錦祭飾花支援 ・平成20年11月 錦祭飾花支援 ・平成21年11月(予定) 錦祭飾花支援

2 植物保護活動の支援活動事例（地域連携等によるもの）

名 称	連 携 内 容	活 動 実 績
大山に自生する希少山野草の保護	ニホンサクラソウ、ヘイケイヌワラビ、ホタルカズラなど大山の希少山野草の増殖、展示を行っている。 H13～	<ul style="list-style-type: none"> ・14年4月～ ・バックヤードでの保護、園内植付け展示、東館展示 ・日本サクラソウ自生地調査15年3月から3回実施 ・日本サクラソウ播種、育苗支援
南部ふうらん生産組合	フウラン、ササユリの自生地を回復させるため、フウラン、ササユリのバイオ技術の指導、特産品化のための助言を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・10年から培養技術指導 ・14年10/2 3名 ・14年11/22以降随時
淀江 どんぐり村	どんぐり村周辺でのササユリ自生地の再現に対するササユリ増殖・栽培の指導、および山野草類の増殖・栽培の指導を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・14年10/1 5名 ・14年11/9 3名 以降随時
県内絶滅危急及び希少山野草の増殖・保護	県内の研究機関等で増殖された希少種（ナツエビネ、トウテイラン、トリカブト、フウラン、オキナグサ、サンインギク、フデリンドウ、ヒゴタイ）の増殖、展示を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・10年～ ・バックヤードでの保護、園内植付け展示、東館展示

3 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

事故・事件等の防止対策
 花回廊における事故などを防止するため、以下の措置を講じます。

- 消防法所定の防火管理者や危険物取扱責任者の配置
- 危機管理担当のマネージャーの配置
- 園路や回廊など施設の安全点検
- 利用者への事故防止や安全指導
- とっとり花回廊消防計画に基づく防災訓練の実施（年1回）

ア 火災

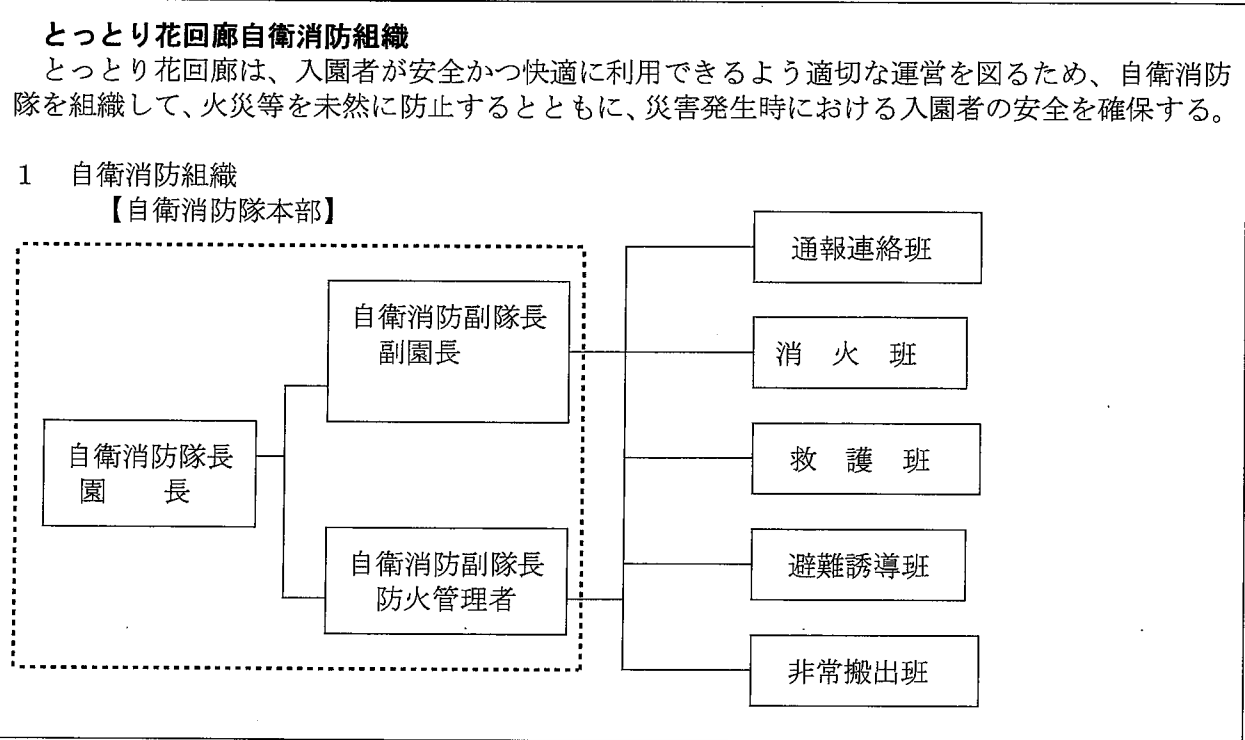
(ア) 煙感知器の受信（複合受信機）によるもの

- ①複合受信機による表示確認、現場確認の指示
- ②音声ガイド
 - ・火災報知器の作動
 - ・火事の発生連絡→避難誘導
- ③119番に通報
- ④自衛消防組織による初期消火
- ⑤園長への報告

(イ) 火災発見連絡によるもの

- ①場所、火災状況、けが人の有無の確認
- ②音声ガイド
 - ・火事の発生連絡→避難誘導
- ③119番通報
- ④自衛消防組織による初期消火
- ⑤園長への報告

○避難誘導については、別項目



2 任務

(1) 通報連絡班

- ①火災を発見した場合、速やかに消防署（119番）、その他関係機関に通報する。
- ②火災の通報を受けた場合、速やかに防火責任者に連絡する。

(2) 消火班

消火器等を使い、初期消火を行う。

(3) 救護班

負傷者、要救護者の救助及び応急措置を行うとともに、救護場所への搬送を行う。

(4) 避難誘導班

防火管理者又は防火責任者の指示に従い、状況に応じて最適避難経路を判断し、入園者を安全に誘導する。（高齢者、子供、障害者等を優先して誘導）

(5) 非常搬出班

重要書類、管理用キーボックス等の非常持ち出しを行う。

イ 盗難

○機械警備により各施設の監視を行います。

区 分	ブロック	警 備 内 容	備 考
管理棟	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能とし、両エリアセット後共用部（トイレ・ホール等）は自動セットとなること。 最終出入口…職員用、テナント用裏口	○遠隔監視制御機能 ～管理事務所において監視・セット／解除が可能 ○防犯センサー ～それぞれに認識番号を付与
	テナント管理		
	共用部		
フワドーム	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能 最終出入口…北館1階、地下階北側	
	テナント管理		
西館	(単独ブロック)		
南館	(単独ブロック)		
東館	(単独ブロック)		
北館	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能 最終出入口…2階回廊側、1階倉庫	
	テナント管理		
花きセンター	(単独ブロック)		
木の館	職員管理	各エリア独自に防犯のセット／解除を可能 最終出入口…1階北側、テナント用裏口	
	テナント管理		

○異常時には、米子警察署等関係機関に通報します。

ウ その他の災害

地震の場合

(ア) 発生時の対応

- ①入園者、職員ともに器物から離れ、異動しないこと。
- ②入園者に、一斉放送により、落ち着いて行動するよう放送すること。(通電の場合)
- ③火気使用設備の停止

(イ) 地震収束後

- ①被害状況の確認(負傷者、施設設備、周辺施設等)
- ②負傷者の救出、応急手当。重大な場合は、119番に通報
- ③入園者への状況報告(通電の場合)

○避難誘導については、別項目

傷病者の場合

管理事務所に連絡することとし、管理事務所職員は、入園者の意向を確認するとともに、適切な対応を行います。

○管理事務所は、住所・氏名・年齢、親族等の連絡先、疾病の状況(場所、けがの状況等)、既往症の有無、意識の有無等を確認すること。

(ア) 軽傷の場合

① 応急手当を望んだ場合

管理事務所備え付けの救急箱により対応

② 医療機関の紹介

～伯耆中央病院(62-1212)、日野病院(72-0351)、

国立病院機構米子医療センター(33-7111)

③ 救急車の手配

必要に応じ、119番に通報すること。

(イ) 重傷の場合

- ① 119番に通報すること。

[避難誘導等の手順]

火災による延焼が激しい場合や建物の倒壊のおそれがある場合など入園者に危険が及ぶ可能性があるときは、入園者の安全に最大限の配慮をします。

① 状況判断

各箇所にて職員が行き、「園内が危険」であり、避難の必要があることを説明

② 避難指示

急いで各自持ち物を持って避難すること。

③ 避難誘導

- ・落ち着いた口調で誘導すること。
- ・要所要所に職員を配置し、常に声掛けを行うとともに、安全を確保すること。
- ・身体障害者、子供、老人を優先すること。また、女性から先に誘導すること。
- ・段差の大きい箇所は避け、身障者スロープを誘導路とすること。
- ・避難し損ねた者がいないことを確認すること。

[避難場所]

- ・最終避難場所 A駐車場、B駐車場
- ・一時避難場所 芝生広場等周辺に建物のない広場等

④ 確認等

- ・負傷者、行方不明者の確認
- ・消防等が到着した場合は、必要な情報を正確に伝達するとともに、可能な限り消防等と連携しながら、負傷者の手当、不明者の捜索・救出を行うこと。
- ・入園券と引き換えに入園料を返却すること。

エ 警備（交通誘導）

- ① 業務内容
 - とっとり花回廊駐車場を含む周辺進入路（とっとり花回廊が指定する誘導箇所）における
 - とっとり花回廊駐車場に出入りする車両の誘導及び整理
 - 駐車場又は園内に出入りする歩行者の安全確保
 - 来園者に対する必要最小限の基本的な各種案内
 - その他とっとり花回廊が指示する事項を行います。
- ② 業務計画
 - 委託業務を行う日は、とっとり花回廊が指定する日（閑散期及び12月～2月は、警備員は配置しない。）
 - 業務時間は下記のとおりとする。
 - ・ 4月～11月及び3月 8時30分～17時30分
 - ・ その他ムーンライトフラワーガーデン実施日等時間外の業務が必要な場合は、前もって連絡
 - とっとり花回廊は、月ごとの委託業務を行う日、日別の要員数、業務時間の計画を10日前までに受託者に通知、ただし、委託業務を行う日、要員数又は業務時間を変更する場合には、原則として3日前までに受託者に連絡
- ③ 誘導員人員
 - 通常の場合 1～3人程度
 - ゴールデンウィーク・イベント等の場合 最大45人程度
- ④ その他
 - 受託者は、業務を円滑に遂行するため、現場責任者を選任し業務の指揮、監督、受託者との連絡調整、その他の事項を処理
 - 警備員は、誘導警備について1年以上の経験を有するもの
 - 受託者は、毎日の現場責任者を選任し、とっとり花回廊に報告
 - 受託者は、とっとり花回廊と人員配置等、業務の遂行方法について随時打ち合わせを行うものとする。
 - とっとり花回廊は、連絡用携帯無線機1台を現場責任者に貸与
 - 警備員は、制服・制帽（ヘルメット可）・白手袋を着用し、頭髪を整え、来園者に不快感を与えないように清潔な身なりで勤務
とっとり花回廊のイメージに合わないような制服等の着用は、変更してもらう場合がある。
また、携帯無線機・赤色灯を各自装備、装着
 - 来園者に対するの接遇は、同園職員同等の誠意をもって対応
また、受託者は、来園者から批判（接客態度、言葉遣い、口論、喧嘩等）を受けた警備員がいた場合、即刻新しい警備員と交代させること。批判を受けた警備員は、今後二度と花回廊の警備にあたらせないこと。
 - 交通誘導時は、運転者にわかりやすい明瞭な声、誘導手振りで行うこと。
 - 事件・事故発生時には、速やかに現場責任者（複数の要員時）及びとっとり花回廊管理事務所へ報告するとともに、その指示に従い臨機の処置をとること。
 - 来園者同士のトラブル（衝突事故・喧嘩・口論）等については、当事者に解決方法を委ねること。
 - 来園者に対する必要最小限の基本的な各種案内に必要な資料については、とっとり花回廊が随時提供する。
 - 受託者は、ゴールデンウィーク・イベント等の警備計画書を随時作成すること。
 - 受託者は、年1回以上の接遇研修を警備員に課せること。また、とっとり花回廊で行う接遇研修にも積極的に参加

(2) 緊急時の体制・対応

ア 緊急時の体制・対応について

災害等緊急時の対応については、入園者の安全確保を第一に考えることとし、次のとおり対応します。

(ア) 入園者の安全・安心の確保

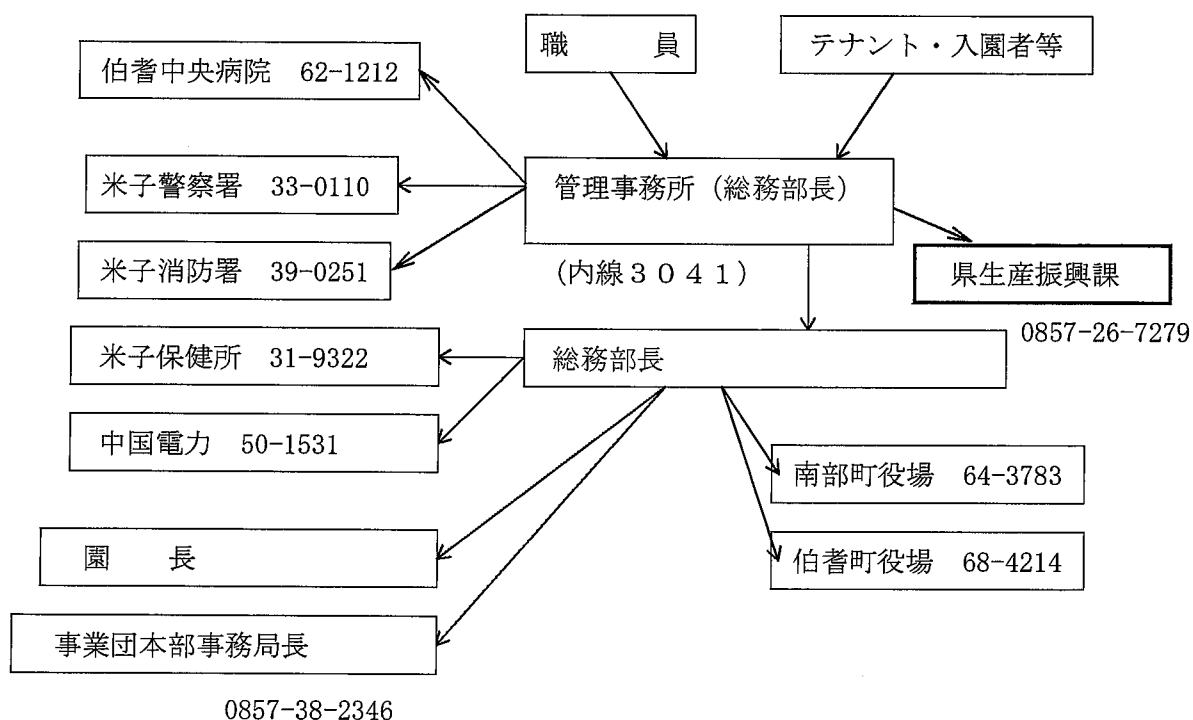
- ①災害発生時には、まず入園者の生命・身体を安全に守ることを第一に考えて行動する。
- ②職員自らが現場に向かい対応するとともに、お客さまに直接事故発生の報告及び説明を行い、入園者の不安を和らげる。
- ③避難誘導に当たっても、できるだけアナウンスではなく、直接入園者の顔を見ながら、指示することで混乱を未然に防ぎ確実な避難誘導を行う。

(イ) 安全確保のための備え

- ①職員による定期的な園内巡回を行い、火災、事故の予防、早期発見に努める。
- ②十分な防災用具を常備し、非常時に備える。
- ③定期的に実施する防火訓練に併せて、非常時の人的応急措置研修を行う。また、訓練等の対応手順書を目に付く場所に掲示するなど迅速な対応ができるよう日頃から心掛ける。

イ 事故・故障等異常時の措置

- 生産振興課に速やかに報告すること。
- 関係機関との連絡調整を速やかに行うこと。



(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

○ トラブルの未然防止

ア 入園拒否

(ア) 対象者

- ①他人の身体等に害を及ぼす恐れのあるものを所持している者
 - ・拳銃、刀剣類、バット、花火等を所持している者
 - ・拡声器、メガホン等騒音を発する恐れのあるものを所持している者
 - ・プラカード、のぼり、チラシ等を所持している者
- ②著しく粗野又は乱暴な言動で他の入園者に迷惑を掛ける恐れがあると認められる者
- ③ペットを伴っている者
 - ・介助犬、介護犬以外のペットについては、入園禁止とすること。
- ④その他禁止行為を行おうとする者
 - ・たき火をすること。
 - ・無許可で寄附の勧誘、署名活動を行うこと。
 - ・展示物を持ち出すことや接触が禁止されている展示物に触れること。

(イ) 対応方法

- ①他の入園者の安全、花回廊の秩序維持についてよく説明し、入園できないことを理解させる。(なお、拳銃等の所持については、管理事務所に連絡し、警察に通報させること。)
- ②退出しない場合は、管理事務所に緊急連絡し、複数の者により対応する。暴力行為等があった場合は、警察に通報すること。

イ 強風、大雨、大雪時の対応

- ①台風や大雪に関する警報が発せられた場合等においては、安全が確保できるかどうか慎重に判断し、入園者に危険が及ぶと考えられるときは、閉園にすること。
- ②閉園にするまでには及ばないと判断したときにおいても、危険箇所には近づかないよう周知すること。

○ トラブル等の対処方法

園内で起きたトラブルは、速やかに処理することが大切であるが、他の入園者が巻き込まれたりすることのないよう十分に注意すること。

ア 暴力行為を発見した場合

- ①乱暴な言動をしたり、危険物を持ち込んだりする入園者を確認した場合は、直ちに管理事務所に緊急連絡し、退出させること。
- ②複数の者で対応し、他の入園者が巻き込まれることのないよう対処すること。

イ 迷子の取扱い

- ①保護者等からの届出
 - ・可能な範囲で周辺の捜索を行うこと。
 - ・館内放送を行うこと。
 - ・捜索が困難と判断した場合は、警察へ届け出るよう入園者に依頼すること。
- ②迷子を発見した場合
 - ・その場で保護者の発見に努めること。
 - ・入園者が発見した場合は、発見場所、時刻及び発見者の氏名、連絡先を確認し引き受けること。
 - ・保護者が見つからない場合は、警察に届け出ること。
- ③迷子の引渡しの際の注意事項
 - ・保護者が申し出た特徴と合致するか慎重に判断すること。
 - ・迷子本人に保護者かどうか確認し引き渡すこと。
 - ・家出児童又は犯罪の恐れがあると認められるときは、警察に連絡すること。

ウ 遺失物、拾得物の取扱い

[遺失物の連絡]

- ①遺失者の住所、氏名、電話番号、遺失物の特徴、遺失の日時、場所等を聞き取り、管理表に記載すること。
- ②警察へ届け出るよう勧めること。

[遺失物の引渡依頼]

- ①お客さまから問い合わせがあった場合は、特徴等を確認の上、管理表に引渡者の受領のサインを貰い、引き渡すこと。

[拾得物の取扱い]

- ①拾得した入園者から、本人の住所、氏名、連絡先、拾得日時、場所等を確認の上受領し、管理表に記載すること。ただし、貴重品の場合は、預かり証を渡すこと、職員が拾得した場合も、拾得日時、場所等の必要事項を記載すること。
- ②拾得物は、管理事務所・総合案内所に一時保管し、落とし主の申し出を待つこと。
- ③落とし主からの申し出がない場合は、原則翌日に警察に届け出ること。

[疑義がある場合]

- ①拾得物に関して疑義がある場合は、自己の独自判断によって処理するのではなく、総務等に報告し、指示を受けて慎重に取り扱うこと。
- ②不審物に関しては、警察に連絡すること。

エ 迷惑、嫌がらせ行為

- ①催し等の行事に伴い事前に各種活動家などの反対行動が予想される場合は、県生産振興課や警察と連絡を密にして対応すること。
- ②敷地内は管理権に基づき、各種迷惑行為には断固として中止を要請し、退出を求めること。この際、花回廊で対応できないと判断した場合には警察に排除を依頼すること。

オ 苦情、提言等の対応

- ①苦情等の記録・協議
 - ・入園者からの苦情は、園の運営の参考とするため、園長に報告すること。
 - ・改善の必要な事項は、園長を含めて協議し、改善策は全職員に周知すること。
- ②改善策、処理の告知
 - ・軽易な案件については、園内協議の上、その処理方針を園内に周知すること。
 - ・利用者等多様な意見を求める必要があると考えられる案件については、さらに協議し、方向付けをすること。
- ③苦情の聞き取り等
 - ・落ち着いた態度で最後まで聞き、にこやかな対応で納得いただけるよう説明すること。言い訳や議論は避け、相手が興奮してる場合は、低い声でしっかり話すよう心掛けること。
 - ・謝罪するときは、誠意を持って丁寧に謝ること。過失の程度によって園長が直接謝罪すること。

カ 駐車場内での交通事故の対応

- ①駐車場で交通事故等が発生した場合は、すぐに警察に連絡するとともに事故処理票を作成すること。
- ②駐車場の事故については、当事者同士の問題なので、花回廊としては責任をとれない旨の説明をして個別な口出しはしないこと。

4 利用者等の要望の把握及び対応方針

(1) 方針

花回廊がお客様から継続して支持いただけるためには、常にお客様の目線で園内を改善し続けることが必要です。

そのため、花回廊運営にお客様の声やニーズが反映する体制を充実します。

(2) 現在の実施内容

① 利用者等の要望の把握

(寄せられる声)

- ・利用者意見の把握のため、西館にご意見箱を設置し毎日回収
- ・西館エスコートスタッフに寄せられたご意見を日報として報告
- ・電話、手紙、ホームページの書き込み

(集める声)

- ・イベント時に利用者の声をスタッフアンケートにより集約・分析

(その他)

- ・スタッフが聞き取った意見や営業担当が営業時に収集した意見等の集約

② 利用者の要望等への対応

- ・園長に報告し、対応方針の指示を受け、担当課で実施案を作成し、園長協議の上実施する。
- ・データとして整理分析し、イベント反省会などに活用し、以降のイベント等の改善に活用する。

(3) 今後の充実・改善事項

ア 基本的な考え方

- ① 花回廊改善委員会を設置し、周辺施設・団体や花き振興、観光振興に関わる方々から意見、提言をいただきながら、多くの方々に満足いただけるよう、多様なニーズや新たな動きに対応していきます。
- ② スタッフ全員が、接客時などにお客様の声、ニーズを把握するよう注意を払い、改善が必要な事項は、上司への報告や職員提案を積極的に行う。
- ③ お客様の声、アンケートデータなどを電子化し、情報の共有化を図るとともに、管理、分析し、改善策の策定につなげる。

イ 方法の改善

- ① アンケートのサンプル数を拡大し、分析精度の向上を図る。
- ② イベント開催期間以外においてもアンケートを実施する。
- ③ 未来園者の声を収集するため、園外アンケートなどを実施する。
- ④ 情報収集、整理、分析、発信を担当する職員を企画課内に配置する。

ウ 反映するための方法について

- ① お客様の声、ニーズが花回廊の運営に反映されるよう、定期的に情報分析と対応について協議する。
- ② 園内調整会議や営業企画会議などを開催し、新たな魅力の開発などを行う。

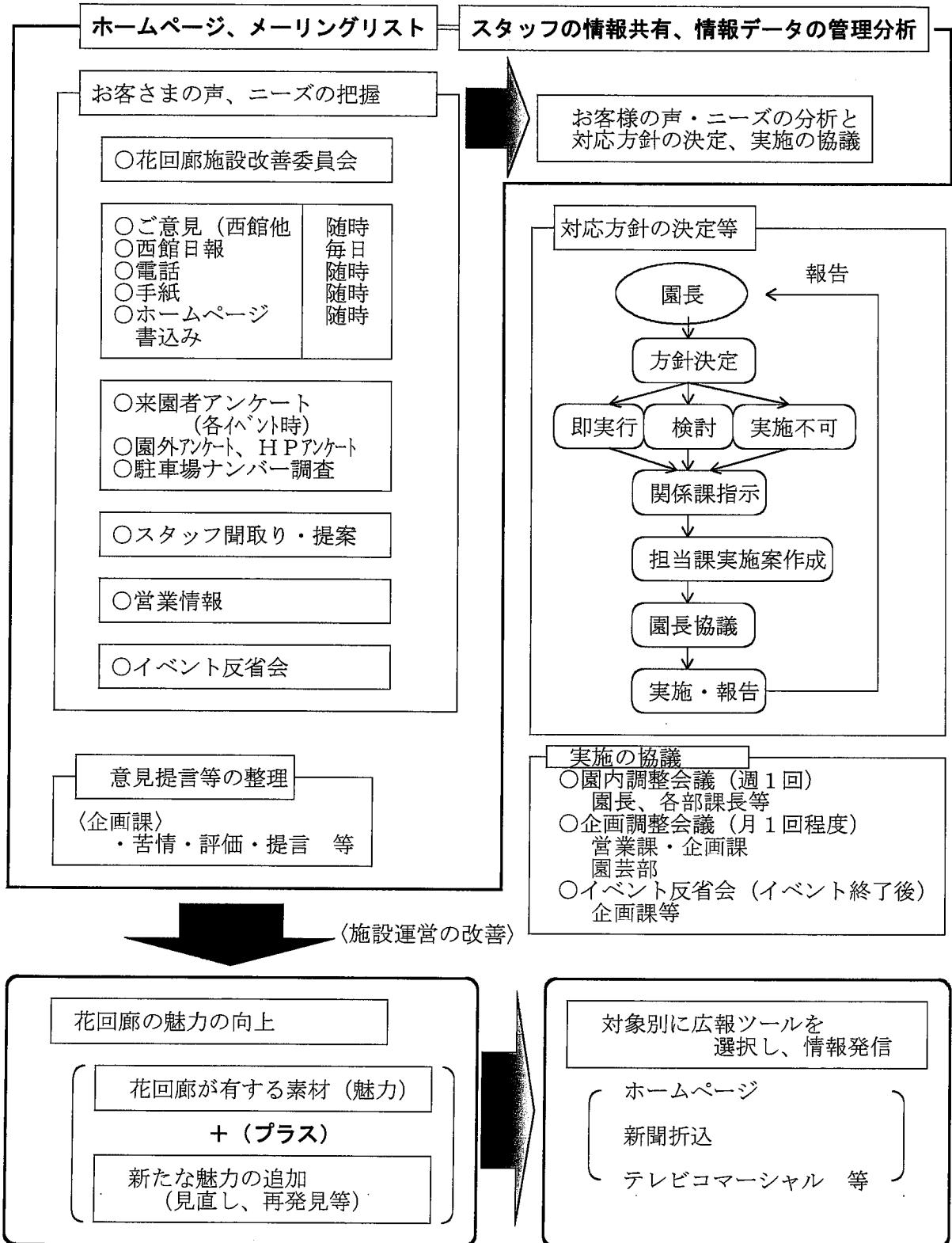
※お客様の声、ニーズが園内運営に反映する体制図は別紙のとおり。

お客様の声やニーズが園内運営に反映する体制

1 改善の骨子

- ① 改善委員会を設置し、周辺施設や花き振興、観光振興に関わる方々から意見・提言をいただく。
- ① スタッフ全員がお客様の声やニーズに基づき、積極的に花回廊を改善し続ける。
- ② お客様の声などの情報は、電子データ化し、ホームページやメーリングリストなどに保管して情報の共有化を図る。
- ③ 声やニーズを把握し、営業企画会議、イベント反省会などを通じて運営に活かす。

2 改善のイメージ図



5 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

ア 基本的な考え方

管理運営体制については、「日本最高レベルのショーガーデン」に相応しいサービスの提供や集客促進、園内の植栽管理を果たすために必要な要員を確保するとともに、入園者の安全に配慮し、又お客様のニーズに迅速に対応できる体制とします。

- 園長のトータルプロデュース機能や業務分担の見直しなど、組織体制を機能的なものとします。
- 広報（情報発信）、企画（催事・展示等）、営業（誘客）が一体的に推進できる体制とします。

イ 職員の配置等について

○園長

- ・地域の活性化や地域・団体との連携への取組みに積極的に参加します。
- ・設置目的である憩いの場の提供について、常時意識する者を配置します。

○副園長

- ・副園長を配置し、園長を補佐します。

○総務部長

- ・総務会計、施設管理業務を総括します。

○施設管理業務

- ・総務部に施設課長を配置します。

○管理運営業務

- ・営業部に営業課長、企画課長、販売課長を配置します。

○植栽管理業務

- ・園芸トップマネージャー

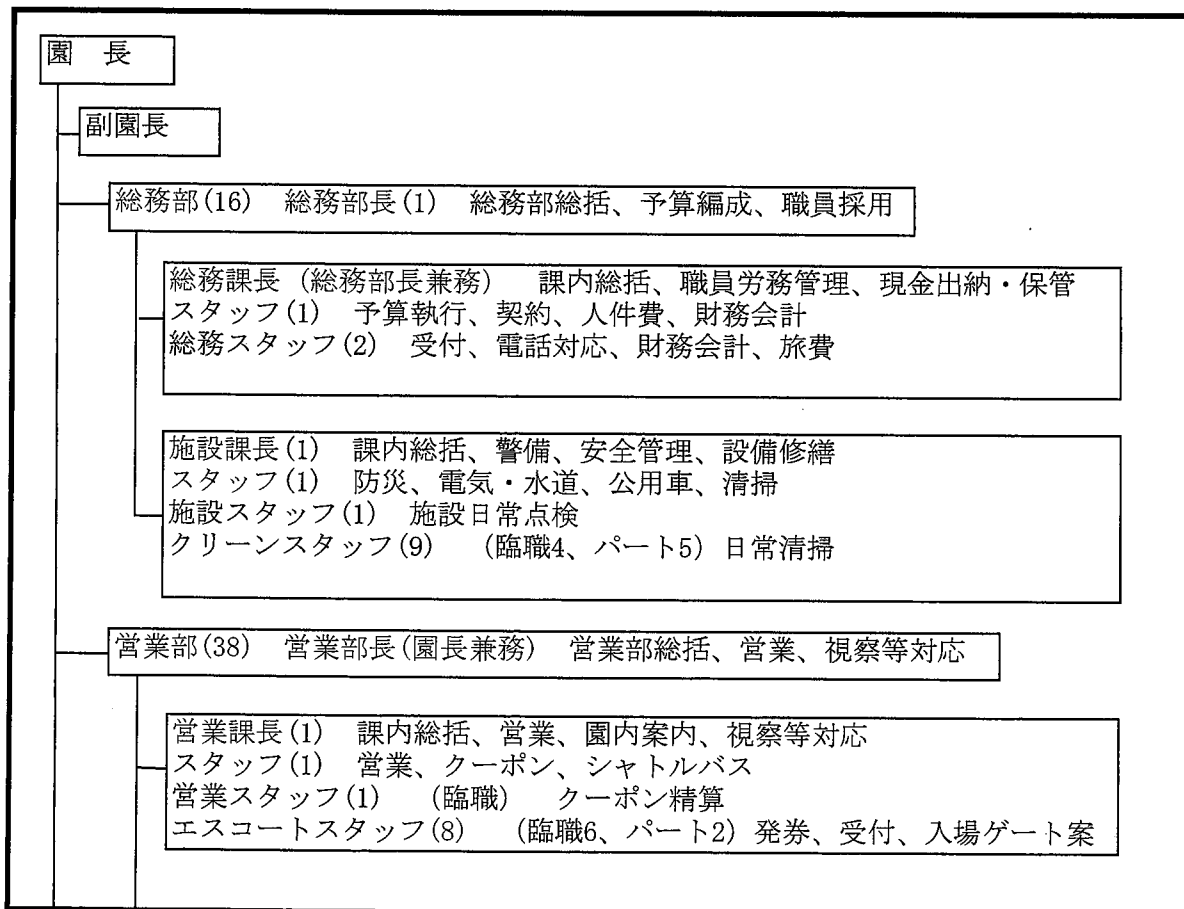
全国的に著名な園芸研究家を配置し、園のデザイン、花*はな*カレッジの運営など全般にわたってのマネジメントを行います。

- ・園芸部長

園芸部に園芸部長を配置し、樹木管理課と花壇管理課を総括するとともに、園芸業務の連携を確保します。

- 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に係る職員の配置

- ・同法の規定に基づく職員を2名配置します。



企画課長(1) 課内総括、広報
スタッフ(2) イベント関係、友の会、情報発信
企画スタッフ(1) (臨職) イベント補助等

販売課長(1) 課内総括、販売新規事業、フラワートレイン
スタッフ(1) 販売・仕入、営業委託、新規事業
販売スタッフ(11) (臨職7、パート4) 土産物・特産品・園芸各ショップ
トレインスタッフ(8) (パート) トレイン運行

関西営業本部長(1)

営業プロジェクトマネージャー(1)

園芸部(47) トップマネージャー(1) 園芸の啓発、広報、園芸教室、講習会
園芸部長(1) 園芸部の総括、園芸部職員の労務管理

樹木管理課長(園芸部長兼務) 課内総括、芝生管理、沿道修景
スタッフ(1) 樹木・バラ植栽管理、林床整備
スタッフ(1) 花*はな*カレッジ、情報発信
スタッフ(1) 山野草、ユリ植栽管理
園芸スタッフ(4) (臨職) 植栽管理

花壇管理課長(副園長兼務) 課内総括
スタッフ(1) フラワードーム・南館植栽管理
スタッフ(2) 花壇植栽管理、テラス等植栽管理
園芸スタッフ(6) (臨職) 植栽管理

園芸スタッフ(29) (臨職20、パート9)

(2) 職員の職種等

職種(職名)		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費(千円)	
園長		常勤	週40時間	園の総括			
副園長		常勤	週40時間	園長補佐			
総務部	総務部長	常勤	週40時間	総務部総括、予算編成、職員採用			
	総務課	総務課長	常勤	週40時間	課内総括、職員労務管理、現金出納・保管		
		スタッフ	常勤	週40時間	予算執行、契約、人件費、財務会計	衛生管理者	
		総務スタッフ	期限付き職員	週40時間	財務会計、旅費	AED受講	
		総務スタッフ	期限付き職員	週40時間	受付、電話対応		
	施設課	施設課長	常勤	週40時間	課内総括、警備、安全管理、設備修繕	ホイ-技師、AED講習、防火管理者	
		スタッフ	常勤	週40時間	防災、電気・水道、清掃	AED受講、危険物取扱	
		施設スタッフ	期限付き職員	週40時間	施設日常点検	ホイ-技師、危険物取扱主任、AED講習	
		クリーンスタッフ	期限付き職員	週40時間	日常清掃		
		クリーンスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		クリーンスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		クリーンスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間			
		クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間			
		クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間			
	クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間				
	クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間				
	クリーンスタッフ	パートタイマー	週20時間				
	産業医	非常勤		健康管理指導	医師		
営業部	営業部長	常勤	週40時間	営業部総括、営業、視察等対応			
	営業課	営業課長	常勤	週40時間	課内総括、営業、視察等対応		
		スタッフ	常勤	週40時間	営業、クーポン、シャトルバス	AED受講	
		営業スタッフ	期限付き職員	週40時間	クーポン精算		
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間	総合案内、券売、入園案内	AED受講	
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間		AED受講	
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間			
		エスコートスタッフ	期限付き職員	週40時間			
	エスコートスタッフ	パートタイマー	週40時間				
	エスコートスタッフ	パートタイマー	週40時間				
	関西営業本部長	非常勤		関西地区における集客業務			
	営業プロジェクトマネージャー	非常勤		大山・皆生地区との地域連携業務			
企画課	企画課長	常勤	週40時間	課内総括、広報、情報発信	AED受講		
	スタッフ	常勤	週40時間	イベント、展示	AED受講		
	スタッフ	常勤	週40時間	友の会、HP	AED受講		
	企画スタッフ	期限付き職員	週40時間	イベント補助			
販売課	販売課長	常勤	週40時間	業、フラワートレイン	AED受講		
	スタッフ	常勤	週40時間	販売・仕入、営業委託、新規事業	AED受講		

職種（職名）		雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費（千円）		
営業部	販売課	販売スタッフ	期限付き職員	週40時間	土産物・特産品ショップの販売担当	販売士、大型免許、AED受講		
		販売スタッフ	期限付き職員	週40時間		AED受講		
		販売スタッフ	期限付き職員	週40時間		AED受講		
		販売スタッフ	期限付き職員	週40時間		AED受講		
		販売スタッフ	期限付き職員	週40時間	園芸ショップの販売担当	ハンギングバスケットマスター		
		販売スタッフ	期限付き職員	週40時間		ハンギングバスケットマスター、AED受講		
		販売スタッフ	パートタイマー	週35時間	土産物・特産品ショップの販売担当	介護福祉士、AED		
		販売スタッフ	パートタイマー	週35時間		AED受講		
		販売スタッフ	パートタイマー	週35時間		AED受講		
		販売スタッフ	パートタイマー	週35時間				
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間	トレインの運転・券売	大型免許、ボイラー技士、AED受講		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		自動車整備士、大型免許		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		大型免許、危険物取扱		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		大型免許、AED受講		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		大型免許、AED受講		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		大型免許		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間		大型免許		
		トレインスタッフ	パートタイマー	週40時間				
トップマネージャー		常勤	週40時間	園芸の啓発、広報、園芸教室、講習会	園芸研究家			
園芸部	園芸部長		常勤	週40時間	園芸部の総括、園芸部職員の労務管理	水道事業管理者		
	樹木管理課	樹木管理課長		常勤	週40時間	課内総括、芝生管理、沿道修景		
		スタッフ		常勤	週40時間	樹木・バラ植栽管理、林床整備	AED受講	
		スタッフ		常勤	週40時間	花*はな*カレッジ、情報発信	AED受講	
		スタッフ		常勤	週40時間	山野草、ユリ植栽管理		
		園芸スタッフ		常勤	週40時間	植栽管理		
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
	花壇管理課	花壇管理課長		常勤	週40時間	課内総括、災害対策、景観の維持		
		スタッフ		常勤	週40時間	フラワードーム・南館植栽管理	AED受講	
		スタッフ		常勤	週40時間	花の丘植栽管理、チューリップ、ハンギ	AED受講	
		スタッフ		常勤	週40時間	植栽デザイン、花壇苗、園芸農家との連携		
		園芸スタッフ		常勤	週40時間	植栽管理		
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
		園芸スタッフ		常勤	週40時間			
園芸スタッフ		常勤	週40時間					

職種 (職名)	雇用関係	月勤務日数	担当する業務内容	資格等	人件費 (千円)	
園芸部	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間	庶務、地域連携		
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間		植栽管理	
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	期限付き職員	週40時間			
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間	早朝水やり		
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間			
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間			
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間			
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間			
	園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間			
園芸スタッフ	パートタイマー	週20時間				
園芸スタッフ	パートタイマー	月10日				
園芸スタッフ	パートタイマー	月10日				
園芸スタッフ	パートタイマー	週40時間				
繁忙期アルバイト			券売等 (248人分)			
合計						

(3) 日常の職員配置

○管理事務所等

配置場所		職員配置の時間帯	職 名				
管理事務所		8:30~17:30	園 長				
			総務部	総務部長	スタッフ	総務スタッフ	総務スタッフ
			営業部	営業課長	スタッフ	営業スタッフ	企画スタッフ
				企画課長	スタッフ	スタッフ	スタッフ
	販売課長	スタッフ					
西館	券売所	8:30~17:30 (ムーンライト… ~21:00)	エスコートスタッフ				
	総合案内所		エスコートスタッフ				
	入園ゲート		エスコートスタッフ				
特産ショップ	レジ 展示	8:30~17:30 (ムーンライト… ~21:00)	販売スタッフ (臨職4, パート2)				
土産ショップ	レジ 展示						
園芸ショップ	レジ 展示						
トレイン	券売所	8:30~17:30	トレインスタッフ				
	運転業務		トレインスタッフ (6)				
花きセンター	8:30~17:30		副園長				
			トップマネージャー				
			園芸部長				
			スタッフ	スタッフ	スタッフ	スタッフ	園芸スタッフ

○園内

業 務	職員配置の時間帯	職 名				
施設点検	8:30~10:00	施設課	施設課長	スタッフ	施設スタッフ	
植栽管理	8:30~17:00	園芸部	スタッフ (3)	園芸スタッフ (期限付き職員29)		
早朝水やり	6:30~8:30	園芸部	園芸スタッフ (パート6)			

(4) 人材育成

ア 基本的な考え方

- とっとり花回廊が、「花で魅せるショーガーデンとして持続的に発展していくためには、職員の資質の向上が不可欠であると考えています。
- 平常業務については、OJTを基本に、すべての職員が業務を十分に遂行できるようにします。
- 部署を超えて習得すべき知識や最新技術の習得については、集合研修や外部講師等による研修を実施する。
- 観光事業団の各施設の連携を進め、特に企画部門、営業部門においては担当者会議を設置し、最新の動向等の情報交換を行うこととします。

イ 具体的な研修項目

研修名	対象	目的等	講師等	時期
人権研修	全員	○人権感覚の習得	○市町村の担当職員等	4月(1回)
全員研修	全員	○運営の基本的事項 ○具体的な事業内容等	○生産振興課職員 ○花回廊園長、各部長	3月(1日)
接遇研修	エスコートスタッフ 事務スタッフ	○接遇の基本 ○お客様への説明のために必要な知識(周辺施設等)	○花回廊職員 ○観光事業団職員	3月(2日間)
公益法人会計研修	総務課職員	○公益法人会計の基本 ○仕訳等の実務	○公益法人協会等	7月(2日間)
広報技術研修	広報・企画等の担当者	○効果的な広報の手法 ○チラシの作り方	○県の機関	4~3月(毎月1回)
植栽管理研修	園芸関係職員	○病害虫、土壌等に関する知識 ○農薬、肥料等に関する知識	○県試験研究機関	7月(5日間)
園芸デザイン研修	園芸関係職員	○新しい造園関係デザインに関する知識	○国の機関等	7月(3日間)
農作業安全研修	園芸関係職員	○安全衛生対策について ○農作業機械操作について	○農業機械メーカー	6月(2日間)

ウ 観光事業団各施設の連携に関する事項

機関名	内容	開催頻度
企画担当者会議	○広報、イベント、展示等に係る連携	2ヶ月に1回程度
営業会議	○営業活動に係る連携	毎月

(5) 観光事業団各施設の役割、経費に関する責任分担等に関する事項
該当なし

6 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

該当なし

(2) その他

該当なし